

ANTA

NEWS

vol.268

2023

1・2

january/february



がんばろう!日本

巻頭特集

年頭挨拶 二階会長・和田観光庁長官

「第17回 国内観光活性化フォーラム in やまがた」を3月に開催

特集

全国旅行支援の実施期間を延長

「新型コロナウイルス対応ガイドライン」等の改訂

協会情報

第45回常任理事会・第203回 理事会

令和4年度 旅行業務取扱管理者定期研修の開催

令和4年度 国内旅程管理研修を実施

令和4年度 ANTA・JATA共催 苦情対応セミナーを開催

令和4年度 会員実態調査



巻頭特集

- 年頭挨拶 二階会長・和田観光庁長官2・3
- 新年のご挨拶 三役・支部長・監事4・5
- 「第17回 国内観光活性化フォーラム inやまがた」を3月に開催6・7

特集

- 全国旅行支援の実施期間を延長 支援額等を見直し1月10日から再開8
- 「新型コロナ対応ガイドライン」等の改訂9・10

協会情報

- 第45回 常任理事会・第203回 理事会12・13
- 令和4年度 旅行業務取扱管理者定期研修の開催14
- 令和4年度 国内旅程管理研修を全国6会場で実施14
- 令和4年 秋の叙勲 永野前副会長が旭日双光章を受章14
- 令和4年度 ANTA・JATA共催 苦情対応セミナーを開催15
- 令和4年度 ANTA主催 苦情対応勉強会を開催15
- 令和4年度 会員実態調査報告書16~22
- 支部だより／群馬県支部・北海道旅行業協同組合24・25
- 観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報27
- 令和4年10月・11月 正会員入会者・退会者38・39
- パズルでひと息／全旅協の動き40

コラム

- 連載「添乗からのメッセージ」(第70回)31・32
- 連載「旅行会社の危機管理体制構築」(第18回)35・36

[ANTA NEWS] 2023年1・2月号

発行元 一般社団法人 全国旅行業協会 〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂ジャスタースビル3階
 発行日 令和5年1月1日 発行
 ※本誌掲載の記事、写真、イラストの無断転載を禁じます。



開催場所 岡崎公園 三河武士のやかた家康館 (愛知県岡崎市康生町561-1)
 開催期間 令和5年1月21日(土) ~ 令和6年1月8日(月・祝)
 開館時間 9:00~17:00 (最終入場時間 16:30) | 休館日 無休

| 料金表 | 大人 (高校生以上) | 小人 (小・中学生) |
|--------------------|---------------|---------------|
| 通常 | 800円 | 400円 |
| 団体 (20名以上) | 640円 | 320円 |
| パスポート | 2,000円 | 1,000円 |
| 共通 (大河ドラマ館&岡崎城) | 890円 | |

未就学児無料。前売券の販売場所やパスポートの申込みについては、当館の公式HPでご確認ください。



※パースはイメージです。
 ©2022 NHK ENTERPRISES,INC.

お問い合わせ: どうする家康 岡崎 大河ドラマ館 TEL:0564-25-1883 FAX:0564-25-1885 E-mail: okazaki@doramakan.jp

令和5年を迎えるにあたり

一般社団法人 全国旅行業協会 会長 一階 俊博



明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

さて、旧年は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻など、世界情勢が大きく変化する中、Withコロナを前提とした新しい生活様式の浸透や、感染拡大防止への対応を図った上で、コロナ前の経済活動を取り戻すべく、創意工夫に励んだ二年となりました。

すと、長く暗かったトンネルにより早く出口の光が差し込んできたのではないかと存じます。約3年に亘り、新型コロナウイルスの影響を受け続けてきた事業者は、依然として厳しい経営環境の下で、予断を許さない状況が続いております。

このような中で、令和2年4月から実質的に停止されていた外国人観光客の受入れが2年2カ月ぶりに再開されるとともに、大型観光需要喚起策として全国旅行支援が10月より実施され、失われた旅行者が国内各地に回帰し、かつての賑わいを取り戻し始めたことは、我が国が観光立国の道を再び歩み始める大きな第一歩となりました。

また、前年は、尊い人命が失われる重大事故が複数発生した年でもありました。昨年4月の知床遊覧船沈没事故、10月の静岡での観光バス横転事故など、改めて観光の安全性が問われる事案が起きております。旅行の安全確保は、各事業者の旅行実施において、全

てに優先する事項であることは間違いないと思います。これらの事故を真摯に受け止め、官民連携を図りながら、旅行者の皆様への安全・安心な旅行の提供に全力で取り組んでまいります。

今年の旅行業界のテーマは、いよいよ「コロナ禍から平時への移行」となります。当協会におきましても、昨年5月開催の山梨フォーラムに引き続き、年度内に2回目の実施となる「第17回国内観光活性化フォーラム in やまがた」を来たる3月17日に開催します。

業界内でも一大イベントである本フォーラムは、当協会47支部組織、全国のANTA会員並びに観光関係の皆様が一堂に会し、開催地の山形県への送客を促進するとともに、国内旅行及び地域観光の更なる需要拡大を図ることを目的とした大会となります。本大会が、我が国のツーリズムを大いに盛り上げる起爆剤となるよう、全身全霊を打ち込んでまいります。

さらに、海外旅行やインバウンドの国

際往来につきましては、近隣諸国を中心に、より活発な交流が再開できるよう取り組んでまいります。私がかねてから「観光は平和産業」と申し述べておりますが、国際交流が盛んになることで、お互いの国への理解が深まり、国民同士の絆が結ばれ、新たな観光需要が生み出されることとなります。世界的なコロナ禍により異国の文化と触れ合う機会が一時途絶してしまいましたが、今まさにANTA会員の皆様先頭に立ち、多くの日本人が外国の文化に触れ、多くの外国人が日本の文化の素晴らしさを体験する機会を大いに創出していただきたく存じます。

観光が明るくなれば、世の中は必ず明るくなります。これまで培ってきた長年の経験と英知を結集して、全国各地の元気を取り戻すべくANTA会員一丸となり、我が国の観光産業が更なる飛躍を遂げる元年となるよう、総力を挙げて共に奮起してまいります。

明けましておめでとうございます。2023年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

観光庁長官 和田 浩一



人口減少を迎えている我が国では、観光先進国に向けた取組の結果、2019年までインバウンドが飛躍的に増加するなど、地域や観光産業の活性化に寄与してまいりました。

他方、コロナの影響により、年間48兆円まで達したインバウンド消費が二時的に消滅し、日本人の国内旅行消費は半減するなど、観光関連産業は、深刻な影響を受けております。

このため、国内観光需要の喚起のほか、観光地や宿の高付加価値化、デジタル化など、観光関連産業を多面的にご支援してまいります。

昨年10月からは、全国を対象とした観光需要喚起策である「全国旅行支援」を実施してまいりました。全国旅行支援の実施により、日本人の延べ宿泊者数がコロナ禍前を上回った地域があるなど、高い需要喚起の効果が現れてい

るものと認識しております。

本年1月10日からも、旅行需要の急激な変動の緩和を図るとともに、可能な限り長期的な支援を続けていくため、割引率等の制度を見直した上で全国旅行支援を実施することとしており、旅行需要の喚起を着実に進めてまいります。旅行に行かれる際には、引き続き、基本的な感染対策をしっかりと行つた上で、お出かけいただければと考えております。

また、インバウンドについても、感染拡大防止と社会経済活動のバランスをとりながら水際措置の段階的な緩和が進められ、昨年10月からは、ビザなし渡航、個人旅行再開など、大幅な緩和が行われました。その結果、訪日外国人旅行者数にも回復が見られるところであり、今後、インバウンドの本格的な回復に向けた集中的な取組を実施し、円安のメリットも活かして、速やかにインバウンド消費年間5兆円超の達成を目指してまいります。

本年は、国内外の観光需要を本格的に回復させ、観光立国の復活のための取組をこれまで以上に強力に推進してまいります。観光は成長戦略の柱、地域活性化の切り札であり、ウィズコロナ・ポストコロナにおいても、観光を通じた国内外との交流人口の拡大を通じた地域活性化の重要性に変わりはありません。

これまでの観光の課題やコロナによる旅行者の意識変化も踏まえ、「消費額拡大」、「地方誘客促進」、「持続可能な観光」の3つのキーワードに特に留意し、以下の3つの戦略を総合的かつ強力に推進してまいります。

第1に、「国内交流拡大戦略」に取り組みます。

全国旅行支援等の観光需要喚起策の実施のほか、近年の働き方や住まいのニーズの多様化等を踏まえ、「第2のふるさとづくり」「何度も通う旅、帰る旅やテレワークを活用したワーケーション、ユニバーサルツーリズムの推進といった国内における新たな交流市場の開拓に取り組んでまいります。

第2に、「インバウンド回復戦略」に取り組みます。

大都市だけでなく、地方も含めた全国各地で特別な体験の提供や期間限定のイベント等を実施するとともに、日本各地の魅力を全世界に発信する「観光再始動事業」をはじめ、関係省庁の施策も総動員して集中的な取組を行ってまいります。

さらに、コロナ前の2019年におけるインバウンドに関する目標の達成状況を見ても、旅行者数は約8割の達成率であった一方、消費額と地方誘客は約6割の達成率にとどまっていたことから、今後は、特にインバウンドの消費額拡大と地方誘客促進に取り組みでまいります。

その際には、観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の誘客拡大を図ることも重要であり、地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりを推進してまいります。

第3に、「高付加価値で持続可能な観光地域づくり戦略」に取り組みます。

観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けて、宿泊施設や観光施設のリノベーションなど

の取組を支援しているところであり、更なる取組の推進のため、単年度ではなく複数年度にわたる事業実施を可能にすること、新たに面的DX化の取組を支援対象に追加すること等の制度拡充を図つたところです。これらを通じて観光産業の収益力の向上や経営の効率化を支援するとともに、例えば支援に際し賃金水準の引き上げを求める等、従業員への待遇改善が図られるよう取り組んでまいります。

また、地球環境に配慮した旅行を推進するとともに、自然や文化等の地域の観光資源を保全・活用したコンテンツの造成・工夫、受入環境整備等を通じて、持続可能な観光地域づくりを進めてまいります。これらの取組を通じて先進的なモデル地域を形成し、観光SDGsの取組を世界に向けてアピールしてまいります。

さらに、地域資源の更なる磨き上げや、旅行者の利便性向上、観光地経営の高度化、観光産業の生産性向上、観光デジタル人材の育成・活用といった視点から、観光DXに関する取組を進めてまいります。

観光庁といたしましては、こうした取組を進めるとともに、2025年をターゲットに、我が国の観光を持続可能な形で復活させるため、新たな「観光立国推進基本計画」を本年3月までに策定し、観光立国の復活に向けて、しっかりと取組を進めてまいります。

観光関係の皆様、国民の皆様におかれましては、今後とも観光政策にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます

本年も会員の皆様と共に旅行業界発展のため 頑張ってまいります

三 役



北海道地方



東北地方



関東地方



京浜地方



北信越地方



東海地方



近畿地方



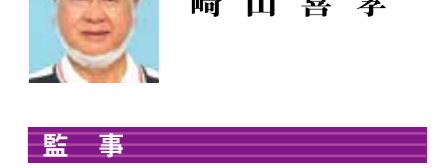
中国地方



四国地方



九州地方





《令和5年3月17日(金)開催》

「第17回国内観光活性化フォーラム in やまがた」
 んまい山形さきてけるもっけだの。



やまぎん県民ホール・大会会場

当協会では、支部組織の連携と全国各地のANTA会員の結東の強化を図るとともに、地域に密着して旅行業を営む会員の特長を活かして、着地型旅行(地旅)を推進し、開催地の国内観光振興に貢献することを目的に、平成15年以来、国内観光活性化フォーラムを開催しております。

本年度は、新型コロナウイルスで延期が重なった昨年5月開催の山梨フォーラムに引き続き、東北地方では3度目の実施となる「第17回国内観光活性化フォーラム in やまがた」を、来たる本年3月17日(金)に山形県山形市のやまぎん県民ホール(山形県総合文化芸術館)にて開催します。

当日の大会会場となる県民ホールでは、伝統芸能のアトラクション、観光をテーマとする「基調講演」や同県出身タレントのウド鈴木さんによる「記念講演」をはじめ、各自治体・観光協会等の観光PRブースが多数出展される予定です。

「んまい山形さきてけるもっけだの。」を大会スローガンに、本フォーラムが山形県の新たな観光魅力を発信し、コロナ禍を経て、旅行・観光産業の復活を広く内外にアピールする場とすることを目指してまいります。



パレスグランデール・懇親会会場



やまぎん県民ホール 大ホール



佐藤 順仁

地元実行委員長(山形県支部長)

新年明けましておめでとうございます。地元実行委員会では、当地でのフォーラム成功に向け、山形県支部の総力を挙げて、開催準備に日々邁進しております。

山形県では、「おもてなし山形観光計画」のもと、美食・美酒、温泉、精神文化、歴史、美しい自然、カルチャーなどの魅力的な観光資源を各種ツーリズムのテーマに、県民の総参加・全産業の参加で「山形ならではの」"おもてなし"により、「観光立県山形」の確立を目指しております。

県内空港の愛称に冠した「おいしい山形空港」「おいしい庄内空港」、大会スローガンにも掲げた「んまい山形」は「食の豊かさ」を、俳聖・松尾芭蕉や英国人の女性旅行作家イザベラ・バードの旅路は「歴史の魅力」を、出羽三山の山岳信仰は「生きる豊かさ」を今に伝えていきます。

地元実行委員会一同、本県が誇る魅力溢れる観光素材を余すことなく存分にご堪能いただきたく、全国の皆さまのご来形を心よりお待ちしております。

第17回国内観光活性化フォーラム in やまがた

開催日
 2023年(令和5年)
3月17日 金日
 会場 やまぎん県民ホール
 (山形県総合文化芸術館)
 山形県山形市双葉町1丁目2-38



寒河江川から望む月山



花笠まつり



天童将棋駒



山寺



日本一の芋煮会



ラ・フランス



山形のさくらんぼ



玉こんにゃく



山形県山公



鶴岡温泉



山形新幹線



山形の銘酒



主催 ANTA 一般社団法人 全国旅行業協会 ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION
 共催 ZENRYO 株式会社 全旅

後援: 国土交通省、観光庁、山形県、山形市、県内各市町村、(公社)日本観光振興協会、(一社)日本旅行業協会、(一社)日本旅館協会 他

「新型コロナ対応ガイドライン」等の改訂

「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」の改訂

政府より各業界団体に対して、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」における「Withコロナに向けた政策の考え方」(令和4年9月8日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)に基づき、平時への移行のプロセスとして、感染対策をより効果的・効率的なものへと見直していくとともに、各業種別ガイドラインが感染拡大防止と社会経済活動の両立の観点から合理的な内容となるよう見直しの要請があったことから、令和4年12月6日に当協会では(一社)日本旅行業協会(JATA)との連名による「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」の改訂を行いました。

今回改訂された本ガイドライン(第4版)では、最新情報(政府による感染症対策分科会の提言、各府省庁の事務連絡等)をもとに、事業所や店舗内での従業員・顧客向けの留意事項、旅行業務上の取扱いなど、当面の取り組むべき対策をとりまとめております。また、旅行商品を構成する運輸機関(鉄道・航空・貸切バス・フェリー等)、宿泊施設(ホテル・旅館等)等については、当該業界別ガイドラインを参照することとなります。

なお、本ガイドラインの改訂にあわせて、ガイドラインの内容を補完する、「海外旅行運用手引書」のほか、「国内修学旅行の手引き」及び「海外教育旅行の手引き」の改訂を行っておりますので、併せてご活用くださいますよう、お願いいたします。

〈旅行業対応ガイドラインの主な改訂点〉(第3版→第4版)

| | |
|---------|---|
| 全 般 | ・マスクは常時着用ではなく、場面に応じた適切な着脱を行う。また、病気や障害等でマスク着用が困難な方もいらっしゃるため、差別等が生じないように配慮を行う。 |
| | ・必要な対人距離は「できるだけ2m最低1m」から「1m」へ変更。 |
| | ・「飲食」の場面では、1mの対人距離を確保するか、またはパーティションを設置する。(日常的に接している家族や知人等の少人数の同一グループ、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合は除く。車内での一時的・付随的な飲食は除く。) |
| | ・高頻度な「清拭消毒」は不要。 |
| | ・COCOAは年内で停止する予定であるため関連する記載を削除。 |
| 従業員向け対策 | ・重症化リスクの少ない方で、症状が軽い場合は、自身で検査、登録するなどの方法により、医療機関の受診を待つことなく健康観察を受けることが可能である旨周知する。 |
| | ・重症化リスクの高い方は、発熱外来、かかりつけ医などを速やかに受診する。 |
| | ・事業所内で陽性者が出ても、濃厚接触者の特定は原則行わない。 |
| | ・従業員が療養開始や職場復帰する際に、医療機関等が発行する証明書等を求めない。 |
| お客様向け対策 | ・濃厚接触者の特定は原則行わないことから、座席位置の記録や、連絡先情報の一定期間の保存は一律に求めない。 |

全国旅行支援の実施期間を延長 支援額等を見直し1月10日から再開

観光庁は、令和4年10月から開始され、12月27日に終了した「全国旅行支援」について、新たな行動制限が必要な事態が生じないことを前提に、本年1月10日から再開することを発表しました。

割引率は昨年までの40%から20%に引き下げられ、割引上限額は交通付き宿泊が8,000円から5,000円に、日帰り旅行を含むそのほかの宿泊が5,000円から3,000円に変更されることとなりました。

また、土産物店・飲食店などで使えるクーポン券は原則「電子クーポン」で交付され、交付額は平日3,000円分から2,000円分に見直されることとなりました。休日は現状と変わらず、1,000円分が付与されます。

全国旅行支援の対象期間は、これまでに措置した予算の範囲内で都道府県ごとに設定されることとなっており、各都道府県の予算がなくなり次第、順次終了するとされています。

〈制度見直し後の全国旅行支援の概要〉

| | 従 来 | 見直し後 |
|----------------|---------------------------------|---|
| 実施期間 | ～令和4年12月27日 | 令和5年1月10日～ |
| 割引率 | 最大40% | 最大20% |
| 宿泊旅行 割引上限額 | (交通付)8,000円/泊 (交通なし)5,000円/泊 | (交通付)5,000円/泊 (交通なし)3,000円/泊 |
| 日帰り旅行 割引上限額 | 5,000円 | 3,000円 |
| クーポン券 | (平日)3,000円/泊 (休日)1,000円/泊 | (平日)2,000円/泊 (休日)1,000円/泊 ※原則、電子クーポンで交付 |

〈交通付き商品(割引上限額8,000円)の条件〉

| 交通機関 | 条件 |
|------|--|
| 航空機 | すべて対象(遊覧飛行は除く) |
| 鉄道 | 1乗車で片道50km(営業キロ)以上の有料列車の利用 |
| 乗合バス | 1乗車で片道50km(営業キロ)以上の利用 |
| 貸切バス | 実車時間2時間以上の利用 |
| タクシー | 1乗車で乗車地と経路上に含まれる一地点の直線距離が50km以上の利用 |
| 船舶 | 1乗船で片道50km(乗船地と下船地との直線距離)以上の利用 (離島航路にかかる船舶はすべて対象) |

新しい旅のエチケット

感染リスクを避けて
安心で楽しい旅行

あなたのエチケットから はじまる安心な旅



すいている時期、
時間帯で、
快適旅行



旅行前、
体調不良？
旅控え

マスクして、
手洗い消毒、
接種後も



楽しくも、
車内のおしゃべり
控えめに

入場で
検温、消毒
忘れずに



マスクして
話せば安心、
食事の前後

黙浴で、
静かにゆったり
「いい湯だな」



観光庁 Japan Tourism Agency 国土交通省 旅行連絡会

旅行連絡会・・・交通機関や宿泊・観光施設等の旅行関係業界の業界団体等で構成。詳しくは、<https://www.jata-net.or.jp/virus/> を参照ください。

「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」の改訂

貸切バス旅行連絡会(日本バス協会、ANTA、JATAの3団体で構成)では、昨年11月30日付で「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」の改訂を行いました。

今回改訂された第4版では、貸切バスの車内における「お客様側を向いてのガイドアナウンス」、一定の措置を講じた上での「飲酒」「サロン席での飲食・歓談」「カラオケの利用」が可能となりました。

〈貸切バス対応ガイドラインの主な見直しのポイント〉(第3版→第4版)

| 見直しの項目 | 第3版 | 第4版 |
|-------------|----------|----------------------------|
| 車内での飲食 | 控える | 可能(会話の際はマスク着用、大声での会話は控える) |
| 社内での飲酒 | 禁止 | |
| サロン席での飲食・歓談 | 禁止 | 可能(マスク着用など、感染リスクをできるだけ下げる) |
| カラオケの利用 | 禁止 | |
| ガイドのアナウンス | 前向きアナウンス | お客様側を向いてのアナウンスが可能 |

ファストトラックの利用促進に係る協力依頼

ファストトラックとは、デジタル庁が運営するWEB(アプリ)サービス「Visit Japan Web」により、検疫手続きの一部を事前に行うもので、ご利用いただくことで、旅行者の日本帰国(入国)時の検疫手続きがスムーズになります。

日本へのインバウンドや、海外からの帰国者が増加していく中で、入国手続きにより発生する混雑を緩和することは喫緊の課題となっております。

ファストトラックの利用率を高めることにより、本邦到着空港での入国者の手続き負担を軽減するとともに、円滑な入国手続きを実現するため、是非、海外から日本へ入国をされる旅行者に対し、積極的な活用を呼び掛けていただきますよう、ご協力をお願いいたします。詳細は、厚生労働省のホームページ(<https://www.hco.mhlw.go.jp/>)をご参照ください。



日本に入国する方に向けてファストトラックの利用を呼び掛けるリーフレット(日本語版・英語版)



第45回常任理事会(令和4年11月16日)

第45回常任理事会 第203回理事会

第45回常任理事会

第45回常任理事会が、令和4年11月16日(水)午後に全旅協本部事務局会議室で開催された。

議事に先立ち、北敏二副会長より開会挨拶、中間幹夫代表取締役社長(株)全旅)より来賓挨拶がなされた後、報告事項に移り、以下の常任委員会報告がなされた

●第112回試験研修委員会(令和4年10月13日)

①地域限定旅行業務取扱管理者研修の実施、②国内旅行業務取扱管理者研修規則の改訂、③第8期研修実務小委員

の選考

●第50回経営推進委員会(令和4年10月18日)

①令和5年度経営推進事業計画骨子(案)

●第57回総務財務委員会(令和4年11月8日)

①災害見舞金等に関する取扱基準、②支部長及び運営委員任用規程の二部改正、③令和5年度予算編成の基本方針

続いて、試



開会挨拶をする北副会長(第45回常任理事会)

験研修関係の実施状況等について報告された。

その後、協議事項に入り、以下の審議が行われた。

1.規約類の一部改正(案)

国内旅行業務取扱管理者研修規則、災害見舞金に関する取扱基準、支部長及び運営委員任用規程の一部改正案について提案され、協議の結果、原案どおり了承され、翌日の理事会へ上程されることとなった。

2.支部運営委員の任命(案)

青森県支部運営委員の交代について提案され、協議の結果、原案どおり、福田修二氏を任命することが了承され、翌日の理事会へ上程されることとなった。

3.新規入会申込者(案)

新規入会申込者(条件なし入会2支部2社、条件付入会15支部25社)の入会について提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

4.その他

村山吉三郎常任理事より、全国旅行支援に関する東京都支部会員の要望が提起され、意見交換がなされた。

全議事の終了後に、北副会長より閉会挨拶がなされ、終了した。

議事について原案どおり承認された。

第203回理事会

第203回理事会が、令和4年11月17日(木)午前に銀座東武ホテルで開催された。

会議の冒頭、駒井輝男副会長の開会挨拶がなされた後、近藤副会長が議長となり議事が進行された。

議題とし

て、①規約類の一部改正(案)、②支部運営委員の任命(案)、③第18回国内観光活性化フォーラムの開催(案)について審議され、協議の結果、全

審議終了後、報告事項に入り、①常任委員会報告(試験研修財務委員会)、②試験研修関係の実施結果及び実施状況、③新規入会申込者などについて報告された。

全議事の終了後、北副会長より閉会挨拶がなされ、閉会した。



開会挨拶をする駒井副会長(第203回理事会)

令和4年度旅行業務取扱管理者定期研修の開催

当協会は、旅行業務取扱管理者定期研修を昨年11月に千葉市、金沢市、12月に鳥栖市、岐阜市でそれぞれ開催し、計277名が修了した。
定期研修は、旅行者による選任された旅行業務取扱管理者について、その職務に

と、オンライン研修（オンデマンド動画を視聴して受講）を開催する予定。今後の開催地、日程等の詳細については、当協会ホームページを参照のこと。
旅行業務取扱管理者定期研修（全国旅行業協会ホームページ）
https://www.anta.or.jp/exam/kenshu/teiki_anna.html



定期研修（岐阜市会場）

令和4年度 定期研修（令和4年11月・12月）実施結果一覧

| 開催地 | 開催日 | 会場 | 申込者数 | 修了者数 |
|-----------|-----------|-----------|------|------|
| 千葉市 | 11月22日(火) | 千葉市文化センター | 79名 | 79名 |
| 金沢市 | 11月29日(火) | 石川県文教会館 | 73名 | 72名 |
| 鳥栖市 | 12月1日(木) | サンメッセ鳥栖 | 62名 | 62名 |
| 岐阜市 | 12月13日(火) | 長良川国際会議場 | 64名 | 64名 |
| 合計（全国4会場） | | | 278名 | 277名 |

令和4年度国内旅程管理研修を全国6会場で実施

当協会は、令和4年度の国内旅程管理研修を昨年12月6日（火）・7日（水）に、仙台市・さいたま市・東京都・大阪市・広島市・熊本市の6会場で実施した。

受講者は、旅行業法・旅行業約款・国内旅程管理業務の各科目を受講した後、修了テストを受験した。
受講申込者数は、93名（会員75名、会員外18名）となり、修了テスト受験者数は、88名



国内旅程管理研修（熊本市会場）

令和4年秋の叙勲 永野前副会長が旭日双光章を受章

令和4年秋の叙勲で、当協会前副会長の永野末光氏（株）西日本トラベルサービス代表取締役）が旭日双光章を受章した。

永野氏は、永年にわたり健全な旅行の発展に寄与するとともに、業界の発展と社会的信用の増大に貢献した功績が認められての受賞となった。



旭日双光章を受賞した永野氏（令和4年12月9日）
叙勲の伝達式は、昨年12月9日（金）10時半に大阪合同庁舎の近畿運輸局にて行われた。

令和4年度 ANTTA・JATTA 共催 苦情対応セミナーを開催

ANTTA・JATTA共催 苦情対応セミナー（大阪市）

当協会とJATTAとの共催による「苦情対応セミナー」が昨年11月10日（木）大阪府のたかつガーデンで開催され、ANTTA会員18名が参加した。JATTA関西支部顧問弁護士の中村嘉男弁護士が講師となり、最近の旅行に関する裁



講義をする中村弁護士



寸劇をする大阪府支部の理事



閉会挨拶をする吉村支部長

判事例についての解説と当セミナーテキストから5つのケースについて、寸劇方式での事例紹介が行われた。

【今後の開催予定】
○東京（全日通電が関ビル）令和5年1月19日（木）
※東京会場の模様はライブ配信

るとともに、定期的にアーカイブ配信を予定。視聴方法等については、ANTTA会員専用ホームページを参照のこと。

令和4年度 ANTTA主催 苦情対応勉強会を開催

ANTTA主催 苦情対応勉強会（名古屋市中）

愛知県支部・岐阜県支部共催によるANTTA苦情対応勉強会

が令和4年12月6日（火）に愛知県のウインクあいちで開催された。当日は19名が参加し、藤田雅也愛知県支部長の挨拶の後、第一部は阿部浩介本部研修講師より「苦情対応の基本と事例につい

て」と題し事例を交えながら、苦情対応の基本やお客様への向き合い方等について講義がなされた。第二部は山本厚弁護士により「今知るべき3つの苦情対応」と題し、コロナ禍における旅行、個人情報、旅行契約に係る消費者契約法民法などの法律のほか、クレーム対応についての講義

がなされ、勉強会は盛況のうちに終了した。
【今後の開催予定】
○東京都（自動車会館）令和5年3月1日（水）



開会挨拶をする藤田愛知県支部長



講義をする阿部講師



講義をする山本弁護士



閉会挨拶をする神谷岐阜県支部長

東京観光はもちろん、バスツアーなら **はとバス**

【はとバス公式 SNS】

ホームページからの予約も受付中!

はとバス で 検索

<https://www.hatobus.co.jp/>

新型2階建てオープントップバス「エクシブ ジェミニ3」日本初登場!

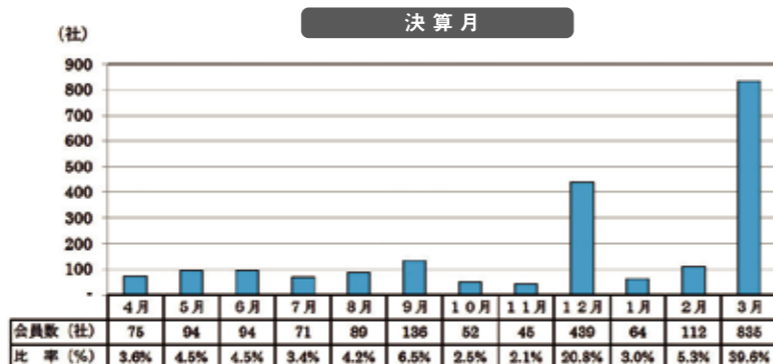
コースのご予約は **TEL.03-3761-1100**

団体でのご利用は **TEL.03-3761-2051**

東京都知事登録旅行業第2-2379号
〒143-8512 東京都大田区平和島5-4-1
株式会社 はとバス

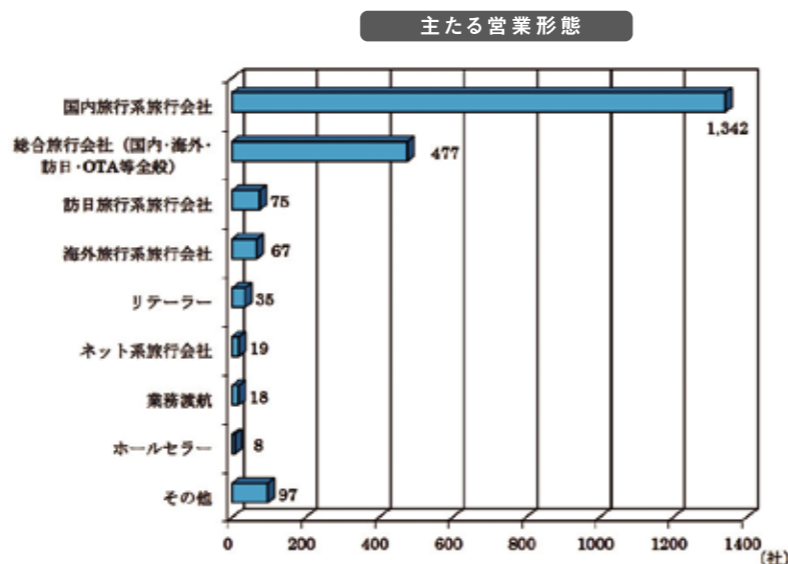
5. 決算月 (2,106社回答)

決算月は3月が39.6%と最も多く、次いで12月が20.8%であった。



6. 旅行業の主たる営業形態 (2,138社回答)

国内旅行系旅行会社が1,342社(62.8%：前回58.3%)、総合旅行会社が477社(22.3%：前回28.7%)と続く。



7. 兼業の状況

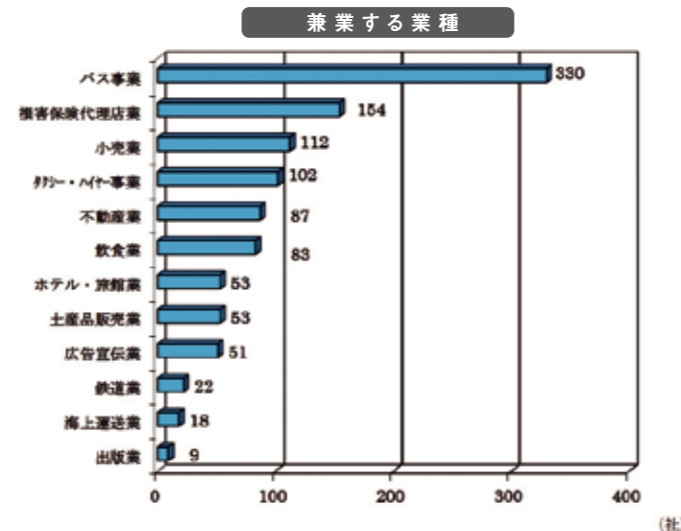
(1) 兼業の有無 (2,122社回答)

「兼業あり」と回答した会員は1,016社(47.9%：前回52.3%)、「兼業なし」(旅行業専業)と回答した会員は1,106社(52.1%：前回47.7%)であった。



(2) 兼業する業種 (966社回答) ※複数回答

「兼業あり」と回答した会員のうち、上位の業種は、バス事業330社(34.2%：前回34.5%)、損害保険代理業154社(15.9%：前回18.0%)の順と続く。



令和4年度 会員実態調査報告書

(令和4年6月1日調査) 一般社団法人 全国旅行業協会

本調査は、当協会に所属する正会員旅行者5,393社(令和4年6月1日現在)を対象に、各会員の業務状況等の実態を把握するため、平成14年度(2002年度)から実施しているものである。

本年度より、調査票の郵送提出は取り止めて、WEBフォームによる回答方式のみとした。

調査期間は、6月7日～8月19日とし、2,240社から有効回答が得られ、全体の提出率は41.5%となった。(前回調査：令和3年度提出率46.5%)

提出状況は、第1種会員提出数が29社(第1種会員数54社：提出率53.7%)、第2種会員提出数が1,086社(第2種会員数2,546社：提出率42.7%)、第3種会員提出数が1,077社(第3種会員数2,679社：提出率40.2%)、地域限定会員提出数が48社(地域限定会員数114社：提出率42.1%)であった。

会員事業者の概要

1. 従業員数

(1) 全従業員数 (2,095社回答)

全従業員数は1社平均46.1人(前回40.0人)であった。
 なお、全従業員5人以下の会員は1,097社(52.4%：前回49.0%)であった。

(2) 旅行部門従業員数 (1,958社回答)

旅行業務に従事する従業員は1社平均5.5人(前回5.4人)であった。
 なお、旅行部門が5人以下の会員が1,566社(80.0%：前回77.3%)であった。

2. 旅行業務取扱管理者 (2,147社回答)

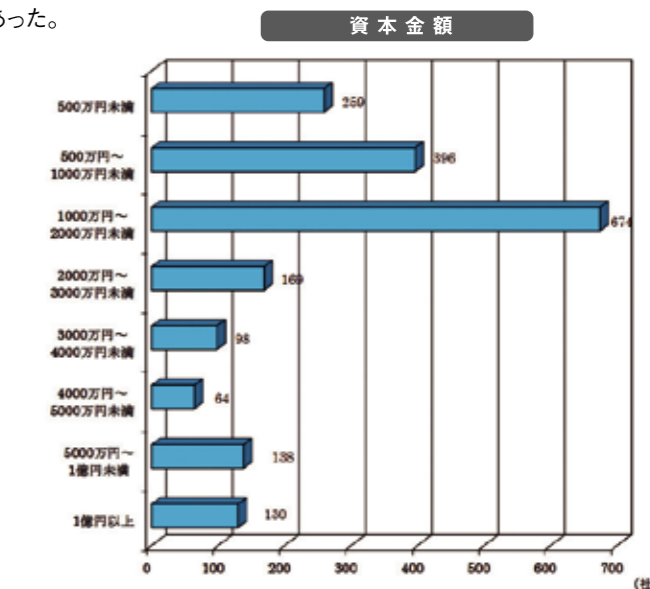
- ①「総合」「総合」旅行業務取扱管理者を選任している会員は1,527社で全体の社で全体の71.1%を占めた。
 なお、資格保有者は3,032人で、1社平均1.4人であった。
- ②「国内」「国内」旅行業務取扱管理者を選任している会員は1,029社で全体の47.9%となった。
 なお、資格保有者は2,953人で、1社平均で、1.4人であった。
- ③「地域限定」旅行業務取扱管理者を選任している会員は31社で、資格保有者は56人であった。

3. 旅程管理業務主任者 (1,792社回答)

- ①「総合」旅程管理業務主任者は1社平均1.4人、資格者は2,548人であった。
- ②「国内」旅程管理業務主任者は1社平均1.9人、資格者は3,385人であった。

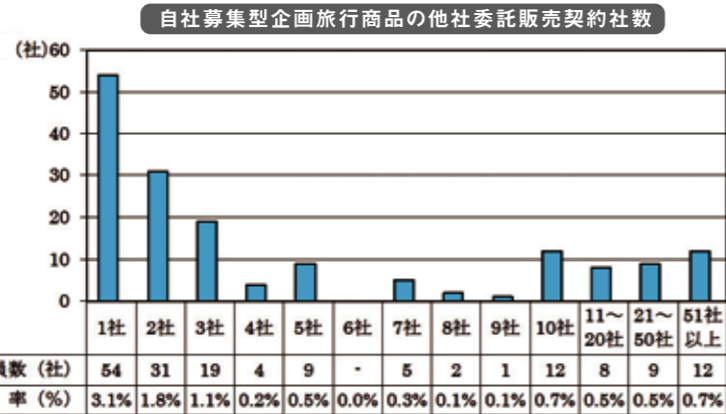
4. 資本金額 (1,928社回答)

資本金額の平均は1億5,202万円、中央値は1000万円であった。
 ※中央値とはデータの真ん中の順位に位置する値のこと。



(2) 自社商品の「委託」販売の契約状況 (1,768社回答)

自社商品の「委託」販売を「行っている」と回答した会員166社の平均委託契約社数は22.7社、中央値は2社であった。また、「行っていない」と回答した会員は1,602社(90.6%)であった。



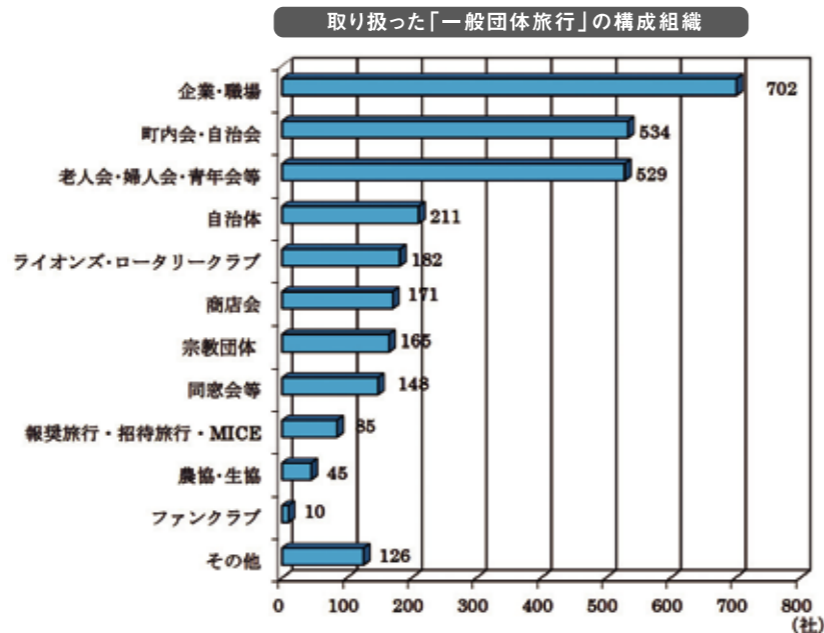
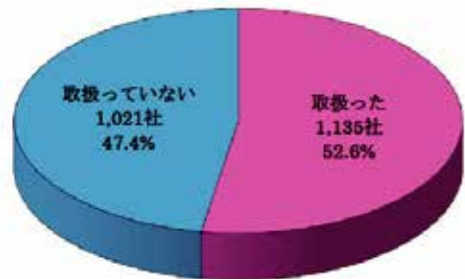
4. 「団体旅行」の取扱状況

(1) 「一般団体旅行」の取扱い (2,156社回答)

① 前事業年度に、社員旅行や町内会旅行などの「一般団体旅行(学校旅行を除く)」を「取り扱った」と回答した会員は、半数以上であった。

② 前項で一般団体旅行を「取り扱った」と回答した会員のうち、取り扱った構成組織は、企業・職場や地域組織の旅行が上位を占めた。(1,102社回答) ※複数回答

一般団体旅行の取扱状況(学校旅行を除く)



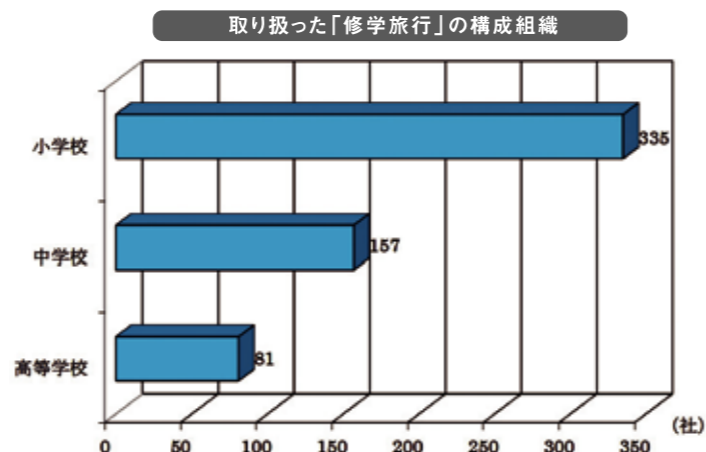
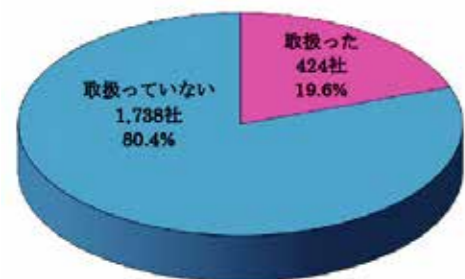
(2) 「学校旅行」の取扱い

①-1 「修学旅行」の取扱い状況 (2,162社回答)

前事業年度に「修学旅行」を「取扱った」と回答した会員は、424社(19.6%：前回19.1%)であった。

①-2 前項で修学旅行を「取り扱った」と回答した会員のうち、取扱った学校は、「小学校」が335社(85.2%：前回90.5%)と最も多かった。(393社回答) ※複数回答

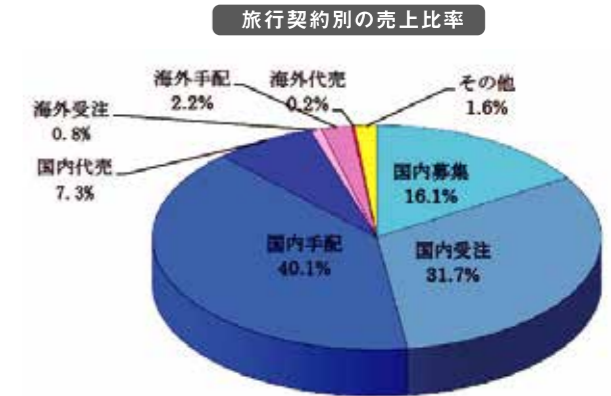
「修学旅行」の取扱い状況



旅行の取り扱い

1. 旅行契約別の売上比率 (1,977社回答)

前事業年度の旅行売上高全体を100%としたときの国内・海外旅行の平均比率は、国内95.2%(前回95.3%)、海外3.2%(前回4.7%)であった。契約別では、募集型企画旅行が16.1%(うち海外0%)、受注型企画旅行が32.5%(うち海外0.8%)、手配旅行が42.3%(うち海外2.2%)、他社商品の代理販売が7.5%(うち海外0.2%)であった。(前回 募16.2%、受33.7%、手41.8%、代売8.3%)

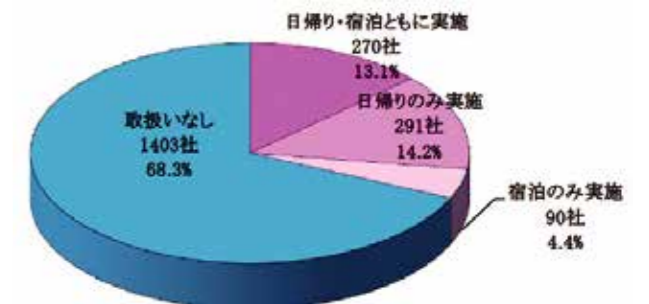


2. 「募集型企画旅行」の実施状況 (2,054社回答)

前事業年度に募集型企画旅行を実施したと回答した会員は651社(31.7%：前回35.8%)であり、このうち、「日帰り」募集型企画旅行を実施したと回答した会員は、561社(27.3%)で、「宿泊を伴う」募集型企画旅行を実施したと回答した会員は361社(18.6%)であった。

また、日帰りの募集型企画旅行の平均催行回数は85.4回、総取扱人数の平均は780人、一人あたりの旅行代金平均額は20,156円となり、宿泊を伴う募集型企画旅行の平均催行回数は57.4回、総取扱人数の平均は468人、一人あたりの旅行代金平均額は51,259円であった。

募集型企画旅行の実施状況

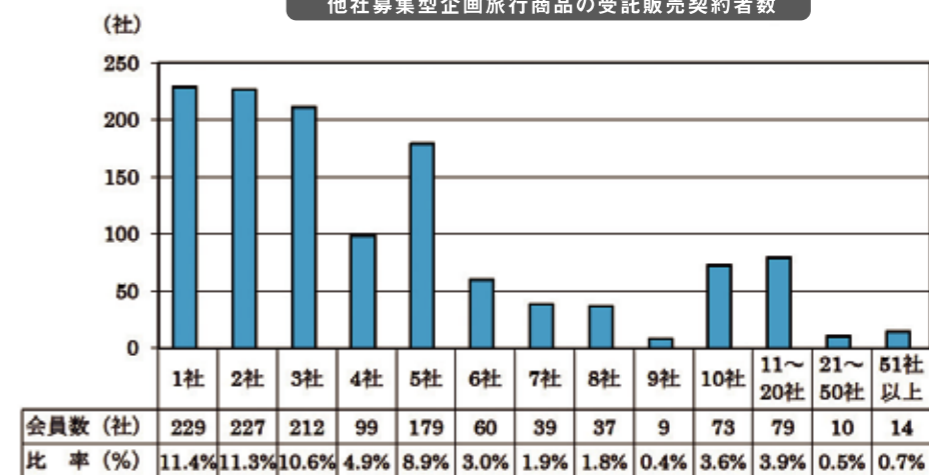


3. 「受託」「委託」販売の契約状況

(1) 他社商品の「受託」販売の契約状況 (2,001社回答)

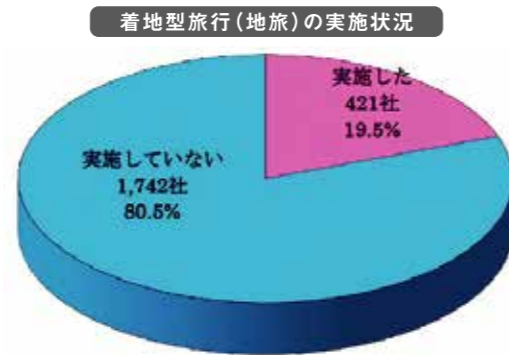
他社商品の「受託」販売を「行っている」と回答した会員1,265社の平均受託契約社数は5.7社(前回4.1社)、中央値は3社であった。また、「行っていない」と回答した会員は736社(36.7%)であった。

他社募集型企画旅行商品の受託販売契約者数



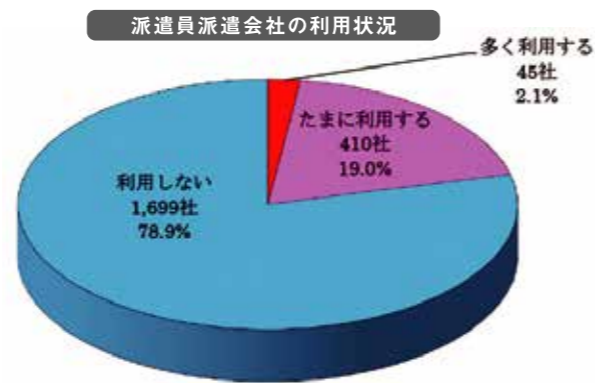
6. 「着地型旅行(地旅)」の実施状況(2,415社回答)

前事業年度に地元を訪れた旅行者に対して、地元の観光資源(自然・歴史・産業・町並・文化)などを活用した旅行(いわゆる「着地型旅行」「地旅」)を「実施した」と回答した会員は、421社(19.5%：前回21.0%)であった。



7. 「添乗員派遣会社」の利用状況(2,154社回答)

添乗業務実施時に「添乗員派遣会社」を利用する会員は、「多く利用する」「たまに利用する」をあわせて45社(21.1%：前回20.8%)であった。



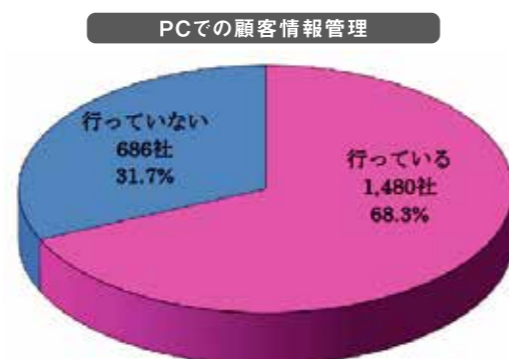
8. 「自社ウェブサイト」での旅行商品販売(2,179社回答)

自社ウェブサイトでの旅行商品を「販売している(ウェブ決済までしている)」と回答した会員は192社(8.8%：前回8.4%)、「販売している(ウェブ決済はしていない)」と回答した会員は486社(22.3%：前回21.1%)であった。

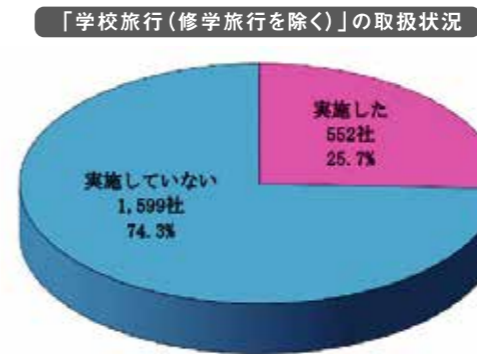


9. PCでの顧客管理(2,166社回答)

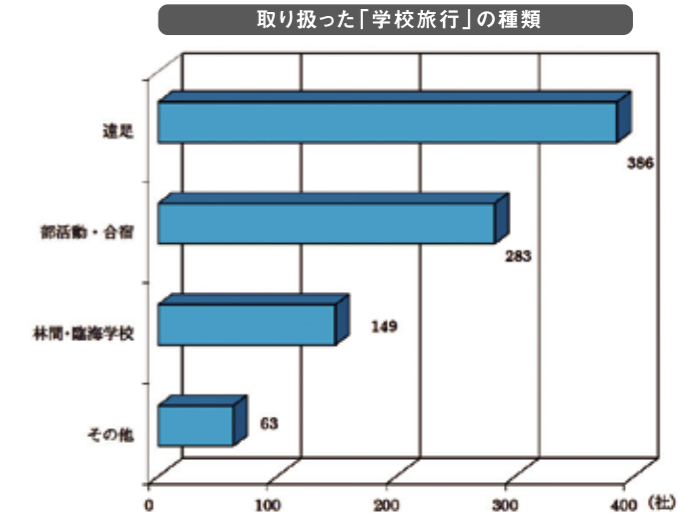
PCで旅行契約に関する顧客情報の管理を「行っている」会員は、1,480社(68.3%：前回 56.8%)であった。



②-1 「学校旅行(修学旅行を除く)」の取扱状況(2,151社回答)
前事業年度に、修学旅行以外の「学校旅行」を「取扱った」と回答した会員は、552社(25.7%：前回24.1%)であった。

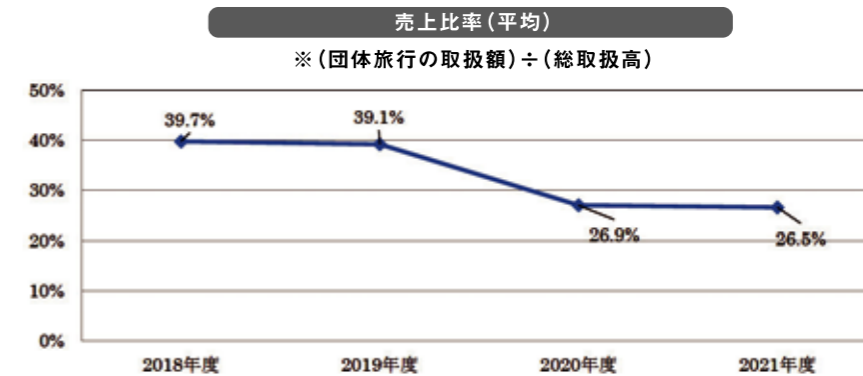


②-2 前項で学校旅行を「取り扱った」と回答した会員のうち、取扱った種類は遠足が386件と最も多かった。(516社回答)※複数回答



(3) 団体旅行の売上比率(2,006社回答)

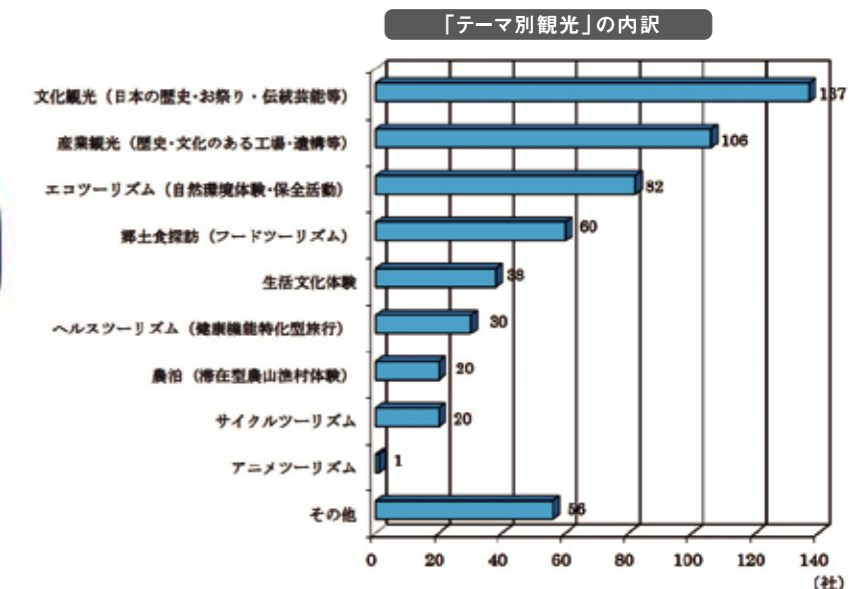
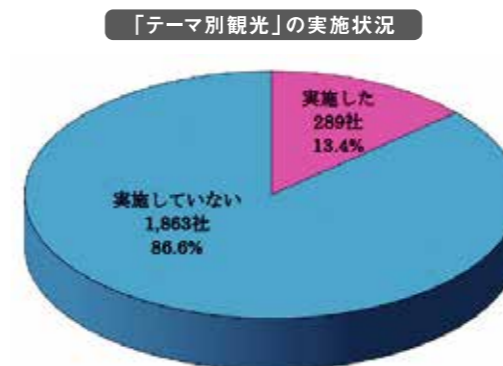
2018年度から2021年度までの各事業年度の総売上高に対する「団体旅行の取扱額」の割合は、新型コロナウイルスが感染拡大した2020年度以降は減少し、2021年度の平均は26.5%であった。



5. 「テーマ別観光」の実施状況(2,152社回答)

(1) 前事業年度に特定のテーマ性の高い「テーマ別観光」を「実施した」と回答した会員は、289社(13.4%)であった。

(2) 前項(1)で「実施した」と回答した会員が取り扱った「テーマ別観光」は、以下のとおりとなった。(279社回答)※複数回答



でかけよう日本！ 新しい旅のスタイルで



— ANTAは安全・安心な旅行を提供し全国各地の元気を取り戻します —

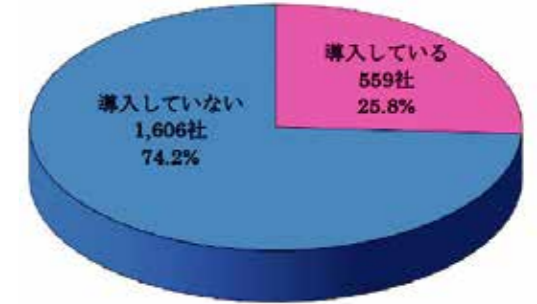
観光振興応援
キャンペーン実施中

- ・「新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守します
- ・「新しい旅のエチケット」で楽しい旅を守ります
- ・感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ります

10. 「旅行業システム」の導入状況(2,165社回答)

業務系システム会社が販売する「旅行業システム」を導入していると回答した会員は、約4分の1であった。

「旅行業システム」の導入状況

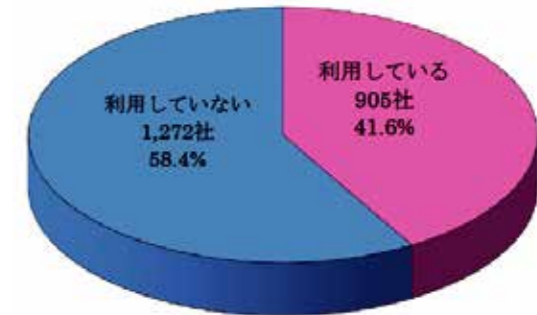


11. 旅行サービス手配業者関連

(1) 旅行サービス手配業者の利用状況(2,177社回答)

旅行サービス手配業者を利用していると会員は905社(41.6%：前回41.0%)であった。

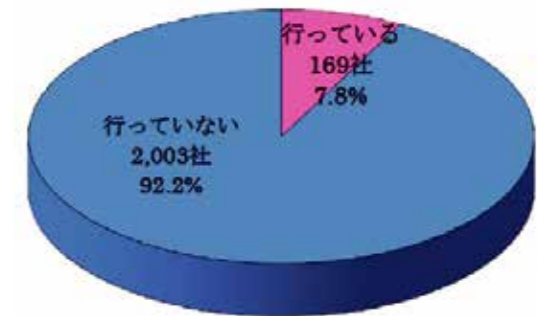
旅行サービス手配業者の利用状況



(2) 旅行サービス手配業の実施(2,172社回答)

自社で旅行サービス手配業を「行っている」と回答した会員は、169社(7.8%：前回6.9%)であった。

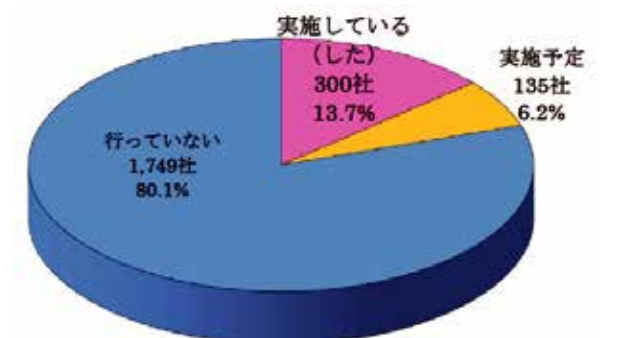
旅行サービス手配業の実施状況



12. 「選任管理者のテレワーク」の実施状況(2,184社回答)

観光庁通達「旅行業務及び旅行サービス手配業務におけるテレワークの実施について」(令和3年5月12日付観参第60号)に基づき、選任旅行業務取扱管理者のテレワークを「実施している(した)」及び「実施予定」と回答した会員は、合わせて約2割であった。

選任管理者のテレワークの実施状況



群馬県支部

全国旅行支援「愛郷ぐんま全国割」説明会を実施

群馬県支部（二社）群馬県旅行業協会では、昨年10月25日にG、S、ツセ群馬会議室（高崎市）で、全国旅行支援「愛郷ぐんま全国割」の説明会を実施し、会員40名が出席しました。全国旅行支援が10月11日に開始されて以降、都道府県ごとに異なる制度設計、申請等に係る複雑な手続きなどについて、会員から問い合わせが支部事務局にも多数寄せられていたが、なかなかうまく対応できない状況が続いていました。

そこで、全国旅行支援統一窓口「愛郷ぐんま全国割事務局」東海林事務局長を講師に招き、愛郷ぐんま全国割の説明会を開催することとした。

説明会の前半では、事業概要や注視点など、プロジェクトを使ってできるだけわかりやすく具体的に説明いただき、後半は、質疑応答の時間に充てられました。ご回答いただき、質問は、原則、事前質問としておりましたが、当日の質問にもご対応いただきました。

参加した会員からは、群馬県以外で行われている事業においては不明な点が残るものの、少しずつ全容が見えてきたと一定の評価をいただきました。事前質問や当日質問については、その場でできる限り回答するとともに、後日全会員へQ&Aの形式で二斉メール配信しました。



公明党群馬県本部観光立国推進懇話会に山口支部長他役員が出席



群馬県支部からは山口剛支部長、小林聡運営委員、群馬県旅行業協会からは武井哲郎会長、飯出瑞生専務理事が出席しました。懇話会では、旅行業界のみならず、群馬県観光産業の幹部の方たちが一同に揃い、コロナ禍の窮状を訴え、それぞれの立場から陳情をしていました。

山口支部長は、全国旅行支援が10月に入って急に始まったため、旅行者の現場では混乱が生じており、特に、煩雑な事務手続きや、通常では発生しない余分な業務で手が回らなくなっている窮状を伝えました。その上で、旅行者にとって事務作業の負担が軽減する制度の見直しと、各県の旅行支援予算が終わってしまうことにならないよう、予算を十分に確保し、継続的に支援を実施していただくことを要望しました。

また、武井会長からは、OTA（オンライントラベルエージェンツ）のお客様は、予約を複数取っては間近でキャンセルをすることが多い一方で、ANTA会員はお客様と対面でご要望を細かく聞いてホテルや取り取りをして予約される傾向にあることが説明され、OTAの予算枠が終わったとしても、安易に再分配することなく我々県内の旅行者を見捨てることなく予算を使い切らせて欲しいと要望いたしました。さらに、コロナ禍の5年間の売上がコロナ前と比べ10%に満たない事業者が多いことが説明され、更新登録を迎える県内の旅行者の救済措置を求めました。観光バスや公共交通を使った団体が戻ってくれば、旅行者が中心となって、旅館やその他観光施設へも効率よく沢山のお客様を送客し、喜ばせることができると訴え、県知事登録である県内旅行者の5年・10年先を見据えて、現状の資産等だけでなく、コロナ禍前の実績などを加味して更新を認めたいとお願いしました。

今後、様々な機会を、業界の窮状を発信し、会員の皆様の仕事に少しでも改善していくことに努力していきます。



北海道旅行業協同組合

第2回北海道旅行業協同組合 賛助会員商談会を開催

北海道旅行業協同組合（松本理事長）は、昨年11月11日（金）13時45分より、JRタワーホテル日航札幌36階で、（二社）北海道旅行業協会の協賛のもと、「第2回北海道旅行業協同組合 賛助会員商談会」を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症が拡大して以降、商談会の開催は自粛しておりましたが、賛助会員様や組合員からの強い要望を受け、最大限のコロナ感染防止対策を講じたうえで、3年ぶりに開催いたしました。

催いたしました。

- 【コロナ感染防止対策】
- ①参加者全員マスク着用、
 - ②ワクチン3回接種の確認、
 - ③検温
 - ④施設内の換気、
 - ⑤商談テーブル全てに対面アクリル板、消毒液を設置
 - ⑥密を避ける（参加者を1社1名までに限定するなど）



開会挨拶をする松本理事長

商談会には、賛助会員44社、旅行業者44社（道内18社、東北1社、関東5社、東北5社、東海3社、関西9社、九州3社）から88名が参加いたしました。

冒頭、北海道旅行業協同組合の松本理事長からの開会挨拶に続き、国土交通省北海道運輸局の岩城局長より来賓挨拶を頂戴した後、商談会はスタートしました。

商談会では、賛助会員側は熱心に旅行業者へ自社施



最後まで有意義に使われた商談時間



開会挨拶をする鎌田副理事長

設をPRし、旅行者側は今後の仕入れ交渉など、90分の商談時間をギリギリまで有意義に活用されていきました。

商談時間の終了後、組合の鎌田副理事長より「皆様方のご協力により大盛況となり、大変感謝しております。来年以降はコロナを気にせずに、極力人数で、再び商談会を開催していきたいと思っております」と閉会挨拶がなされ、「第2回北海道旅行業協同組合 賛助会員商談会」は盛況のうちに閉会いたしました。

なお、協賛をした（二社）北海道旅行業協会の佐藤会長は「来年はコロナの影響も無く、より多くの人が参加いただけるよう協会・組合がより一丸となり、引き続き全力で組合をサポートしていく。ここ数年コロナ過や知床観光船の事故などで苦しんだ北海道の観光業界全体の活気を、取り戻していきたい」と述べました。

また、本商談会は北海道内で注目され、テレビ北海道、北海道新聞社の取材が入り、コロナ過で苦境に陥った観光団体の復活に向けた意気込みについて、多くの参加者がインタビューを受けておりました。

※商談会の模様は、当日、テレビ北海道で放映される「5時ナビ」内で取り上げられました。

【参加者から寄せられた感想】

- ・この2年間は、コロナ過で商談会を開催するような商談会が殆ど中止となった。オンライン開催での商談会も参加してみたが、やはり対面での商談会でない熱い気持ちが伝わらない。また、北海道に居ながら本州の旅行会社と商談が出来たのは大変ありがたい。ぜひ来年もこの商談会に参加をしたい。（賛助会員）
- ・人気観光地が多い北海道でも、まだまだ旅行会社には知らない穴場の施設がいっぱいあった。今回出席して多くの収穫が多かった。（本州の旅行業者）
- ・時代は個人型旅行が主流であるが、我々の会社は従来からの団体顧客や学校団体が多い。こういった商談会は非常にありがたい。今回のように十分な感染対策をしていれば安心して参加が出来る。（道内の旅行業者）

主要旅行業者の旅行取扱状況速報 (令和4年8・9月分)

■令和4年8月分

新型コロナウイルスの感染拡大による旅行の延期や中止の影響等により、対2019年同月比で、総取扱額は海外旅行、外国人旅行で大幅に減少、国内旅行でも減少した。

【日本人 海外旅行】

総取扱額は対2021年同月比 621.8%、対2019年同月比 17.0%となった。

【日本人 国内旅行】

総取扱額は対2021年同月比 227.5%、対2019年同月比 60.0%となった。

【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対2021年同月比 34.6%、対2019年同月比 10.2%となった。

■令和4年9月分

新型コロナウイルスの感染拡大による旅行の延期や中止の影響等により、対2019年同月比で、総取扱額は海外旅行、外国人旅行で大幅に減少、国内旅行でも減少した。

【日本人 海外旅行】

総取扱額は対2021年同月比 669.1%、対2019年同月比 22.1%となった。

【日本人 国内旅行】

総取扱額は対2021年同月比 194.2%、対2019年同月比 79.0%となった。

【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対2021年同月比 50.1%、対2019年同月比 9.3%となった

【観光庁による主要旅行業者への聞き取り】



フラワーキャッスル



光の花手水



奇蹟の大藤



光のパラド

栃木県・足利市 関東最大級500万球に彩られた幻想の世界
全国的に有名な日本の藤園。栃木県足利市のあしががフラワーパークでは2022年10月15日(土)〜2023年2月14日(火)の期間、園内を500万球のイルミネーションで彩り「フラワーファンタジー」光の花の庭」と題してイベントを開催している。今年で21年目を迎える人気を呼んでいる。漆黒の闇に浮かび上がるイルミネーションは非常に美しく幻想的で毎年イルミネーションを楽しむに50万人以上のお客様が押し寄せ賑わっている。高い山肌で浮かび上がる光の壁画「レインボーマジック」やスノーワールド、池にそびえたつ高さ25mのイルミネーションタワー「グラデーション」に彩られ池に浮かび上がるピラミッド。日本の藤の園らしく電飾で4色の藤の花を再現しさらにローズガーデン

【期間中のご案内】
■休園日：12月31日のみ休園 その他営業
■入園料：昼の部 大人400円〜800円 子供200円〜400円 夜の部 大人1200円 子供600円 ※花の咲き具合により料金が変わりますのでお問い合わせください。
■営業時間：平日 昼の部10時〜15時 夜の部15時30分〜20時30分 土日祝のみ夜の部21時まで(昼の部と夜の部は入替となります)
■交通のご案内：東北自動車道佐野藤岡ICより車で18分 JR両毛線あしががフラワーパーク駅より徒歩3分
■住所：〒329-4216 栃木県足利市迫間町607
TEL 02884-914939
FAX 02884-914587
WEB <http://www.ashikaga.co.jp>

(一社)全国旅行業協会の新しい保険制度！ 自社企画旅行の催行中止による損害を補償する保険です

全旅協 旅行催行中止保険

悪天候や災害、交通機関の運休・欠航等による
企画旅行(募集型)の催行中止への備えに！
国内旅行・海外旅行ともに対象です

●保険金をお支払いする場合

下記の<1>から<3>をすべて満たす場合に、保険金が支払われます
<1>交通機関の欠航、宿泊施設の営業不能など(※)が発生すること。

※下記6つの事象(①から⑥)をいいます

<2>安全円滑な旅行の実施ができない。

<3>旅行会社として企画旅行の催行を出発前に中止する。



- 具体的には ▶
- ①地震、噴火または津波の発生
 - ②海外でのテロ
 - ③交通機関の運休・欠航
 - ④道路の通行止め
 - ⑤宿泊施設の営業不能
 - ⑥目的地の甚大な被災

●お支払いする保険金の額⇒旅行代金の一律10%です

例) 旅行代金総額が1000万円の団体旅行が台風等で中止の場合、100万円が保険金として会員に支払われます！ ただし会員ごとに1年間で保険金累計1000万円が限度です。

●お支払い事例

～沖縄向け受注型企画旅行 20名・500万円～

台風が沖縄を通過する影響で飛行機が欠航することにより、翌日出発予定の企画旅行の催行を中止し、代金500万円を旅行者に払い戻した。

50万円をお支払い
(500万円×10%)

●申込方法

契約エントリーシステムにて、旅行開始日の14日前までにお申込みください。掛金は翌月一括の後払いとなります。

※パンフレットは「契約エントリーシステム」内の「リンク集」をご参照ください。



一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 旅行ビジネスサポート

全旅協の3つのキャンセル補償制度

お客様都合による旅行取消の際に、お客様が旅行会社に支払う取消料を保険がカバーします。旅行参加者全員がキャンセルされる場合にも対応できます。

1 国内旅行

キャンセル補償制度 **70%** 補償



2 学校国内旅行

キャンセル補償制度 **100%** 補償



3 海外旅行

キャンセル補償制度 **70%** 補償



特長・メリット

病気やケガによる本人や親族の死亡、所定の期間内の入院・通院が対象です。そのほか右記の例にある自己都合による旅行取消に対応。

支払われる保険金

◆保険の対象となる取消料は？
旅行契約に基づいてお客様が会員に支払う取消料です。
※企画旅行において会員と利用施設等との間で精算される金額を補償するものではありません。

◆保険金の計算方法
①国内旅行キャンセル ③海外旅行キャンセル 保険金の額= 上記の取消料 × 70% が旅行者に支払われます。
②学校国内旅行キャンセル 保険金の額= 上記の取消料 × 100% が旅行者に支払われます。

●1人当たりの掛金例

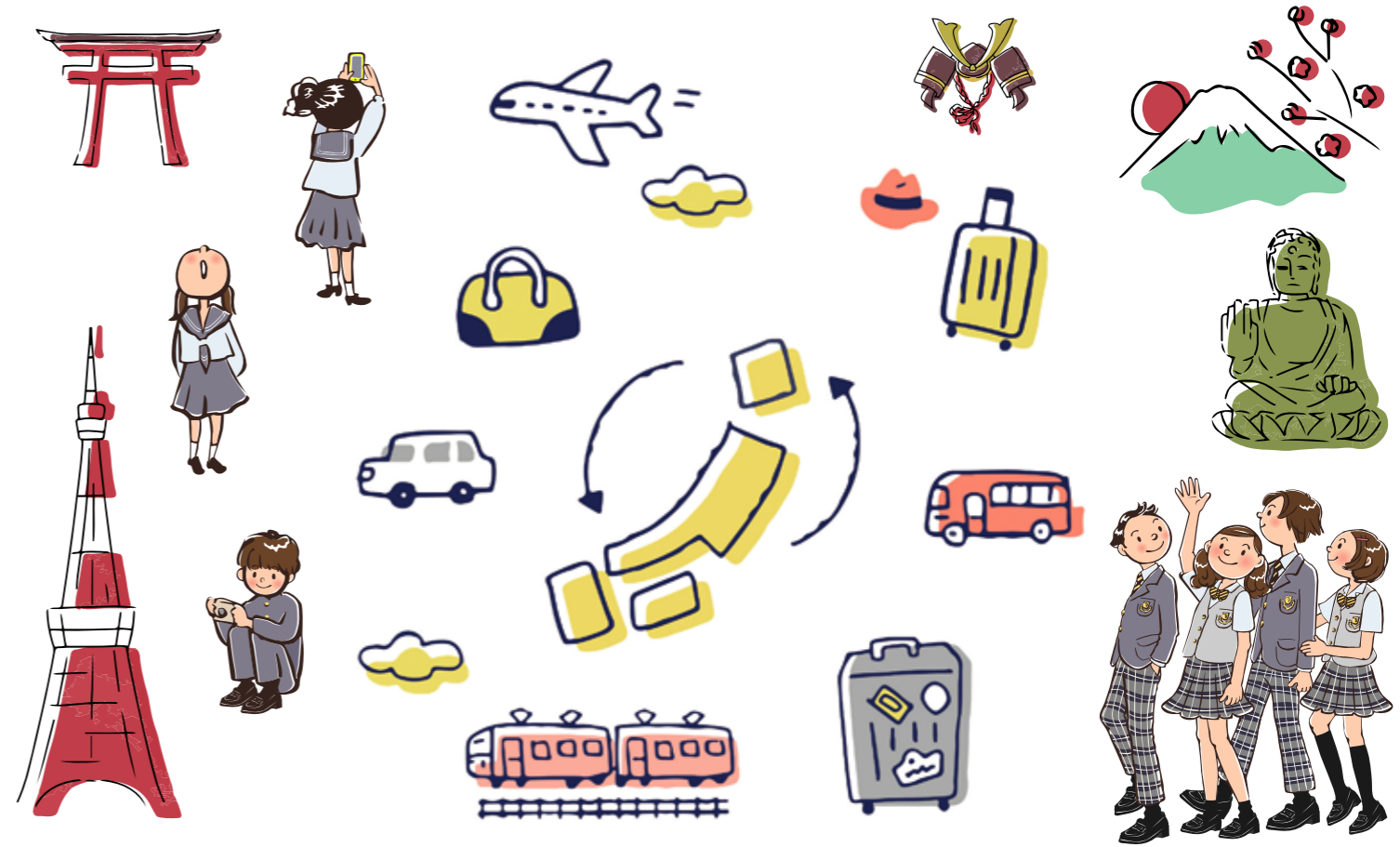
| | ①国内旅行キャンセル | ②学校国内旅行キャンセル | ③海外旅行キャンセル |
|-----------------|------------|--------------|------------|
| 旅行代金10,000円以下 | 100円 | 140円 | 100円 |
| 10,001円～20,000円 | 190円 | 280円 | 190円 |
| 20,001円～30,000円 | 290円 | 410円 | 290円 |
| 30,001円～40,000円 | 380円 | 550円 | 380円 |
| 40,001円～50,000円 | 480円 | 680円 | 480円 |

申込方法

- ◆契約エントリーシステムで24時間加入可能 **> FAX不可**
- ◆お客様控えもプリンターで発行できます
- ◆旅行開始日の14日前までにお申し込みください
- ◆掛金は翌月一括請求 **> 前払不要**

例

急な出張、交通機関の欠航運休、ペットの死亡、災害避難指示ほか



全旅協 学校旅行総合補償制度

全旅協旅行災害補償制度 に 学校旅行総合保険 の補償をプラス!

旅行参加者・学校・旅行会社 を 同時に守る補償制度です

主な特長・メリット

- 1 学校は別途の保険手配(学校旅行総合保険)が不要となり、手間が省けます
- 2 会員は必要な補償が完備した旅行をワンストップで提供可能となります
- 3 病気やけがにより旅行を中断し、自宅に戻るための諸費用を補償します
- 4 熱中症による死亡・入院・通院も補償します

企画旅行L1000タイプの場合

補償内容の例

- 特別補償 死亡後遺 1500万円 ほか
- 傷害補償 死亡・後遺障害 1000万円 ほか 手術・入院・通院 **熱中症を新たにカバー**
- 個人賠償 5000万円 救済者費用 100万円
- 学校緊急対応費用 30万円 学校賠償 対人対物 5000万円 など
- 重大事故対応特約つき 連絡専用デスクで専門家が会員をサポート

1人当たりの掛金例

| 旅行日程 | 掛金 |
|------|------|
| 日帰りB | 383円 |
| 1泊2日 | 398円 |
| 2泊3日 | 420円 |
| 3泊4日 | 433円 |
| 4泊5日 | 470円 |

申込方法

- ◆契約エントリーシステムで24時間加入可能 **FAX不可**
- ◆お客様控えもプリンターで発行できます
- ◆掛金は翌月一括請求 **前払不要**

第70回
COLUMN

添乗からのメッセージ



庄司 正昭
(しょうじ まさあき)

国士舘大学 21世紀アジア学部教員。旅行業者・添乗員派遣会社等に勤務。通常の募集型企画旅行の他、映画「男はつらいよ」オーストリア映画撮影ツアー、東京都庁職員国連本部視察旅行、葛飾区議員のウィーン市長表敬訪問旅行、大型宗教ツアーなど数多くの受注型企画旅行に添乗。添乗回数は海外国内を合わせ450回、訪問した国は50か国を超える。

鳥取県の旅行と

飛行機利用の添乗員トーク①

「スタバは無いが、日本一のスナバ(砂場)がある」

かつて、この知事さんの発言で一躍注目された鳥取県。山、海、温泉、そして食にも恵まれた、観光地としての魅力が満載です。

今回は、東京羽田から鳥取を代表する皆生温泉、三朝温泉などを訪れるコースをモデルに、飛行機利用時の添乗員の動きとトークを確認してみます。



【今回のコース】

- 〈初日〉羽田空港集合 → 米子鬼太郎空港 → 水木しげるロード → 境港 → 米子城 → 皆生温泉(泊)
- 〈2日目〉皆生温泉 → 白兔神社(白兔海岸) → 鳥取砂丘 → 砂の美術館 → 浦富海岸 → 三朝温泉(泊)
- 〈3日目〉三朝温泉 → 木谷沢溪流 → 倉吉白壁地区 → 鳥取砂丘コナン空港 → 羽田空港・解散

出発空港(羽田)に到着した添乗員は、まず航空会社の団体カウンターに行き、団体eチケット控(航空引換証)を渡し、人数分の搭乗券とグループの座席表をもらいます。



羽田空港 団体受付カウンター

次にお客様の座席割を行い、お客様受付場所に向かいます。(発券された航空券の種類によっては、すでに座席が決められていることもあります。この場合、添乗員が座席割をする必要はありません)

航空機材利用時の添乗トーク①

〈出発空港個々受付にて〉

(名簿で名前を確認して)お待ちしております。今回のツアーに添乗させて頂きます添乗員の〇〇です。3日間どうぞよろしくお願い申し上げます。

(必要な書類を渡した後)こちらが〇〇様の搭乗券になります。本日の利用航空会社は羽田空港9時15分発 全日空383便で米子空港到着は10時35分予定です。8:45分までにバスラウンジにある509ゲートに御集合ください。

私は509番ゲートでお待ちしております。

預ける荷物があれば、あちらのカウンター(あるいは自動手荷物預け機)をご利用いただき、クレームタグはご自身でお持ちくださ

い。機内持ち込みの手荷物には制限がありますので、ご注意ください。

米子空港に到着いたしましたら、私はターンテーブルでお待ちしております。

到着ロビーに進まずターンテーブルでお待ちください。

何か質問はございますでしょうか。

それでは8時45分までに509番ゲートに御集合ください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(㊤ 出発空港、到着空港での再集合の場合、他の場所にするパターンもあります。

例えば *出発空港ではお客様の受付をした時と同じ場所に再集合する。

*到着空港では到着ロビーで再集合する...などのパターンもあります。

各旅行会社、各添乗員、そして募集型か受注型でも異なる可能性があります)

到着空港(米子)ではお客様全員ターンテーブルに集合し、到着ロビーへと進み、そこで担当のガイドさん(ドライバーさん)に会い、バスの座席表を渡しバスにご案内して頂きます。



羽田空港 自動手荷物預け機

次頁へ

大河ドラマ「どうする家康」で注目される、東海エリアの観光

～歴史浪漫に想いを馳せつつ観光名所めぐりや温泉を堪能。魅力満載の東海エリアへ～



徹底した安全・安心への取り組み
愛知のバスなら信頼の「つばさ交通」へ

三ツ星評価を頂いた安全への配慮と法令遵守、社内教育など徹底。最新の大型バスからマイク回バスまで幅広いニーズにも対応。「おもてなしの心」でサービス提供致します。




つばさ交通 Instagram

お問い合わせ・お申込みは


つばさ交通株式会社

〒444-0004 愛知県岡崎市保母町字下ノ野10-1

TEL 0564-55-2626

FAX 0564-55-2666

つばさ交通 検索



ガイドンスシアター

「長良川鯉飼」がテーマの観光施設です。施設内各、大迫力の映像と参加体験型展示で、1300年以上の伝統を誇る長良川鯉飼を分かりやすく紹介しています。鯉飼のオアシスには、週末を中心に鯉匠の技が間近で見られる、鯉飼の実演・説明を開催しています。事前予約制の有料開催日あり。

〔料金〕大人500円 小人250円 団体大人400円 小人200円 ※20名以上

〔営業時間・休館日〕5月1日～10月15日/9時～19時 入館締切18時30分 休館日なし ●10月16日～4月30日/9時～17時(入館締切16時30分) 休館日: 毎週火曜日 祝日の場合は翌平日 ●年末年始(12月29日～1月3日)は休館日

〔バス駐車場〕6台(事前予約制) 展示室の観覧の場合、3時間まで無料

■交通のご案内: 東海北陸自動車道岐阜各務原IC又は関1Cより約20分 J.R岐阜駅又は名鉄岐阜駅よりバスで約15分(バス停「鯉飼屋」より徒歩6分)

■住所: 〒502-0071 岐阜県岐阜市長良51-2

TEL 058(210)1555

FAX 058(233)6958

WEB <https://www.ukaimuseum.jp/>

岐阜県・岐阜市

伝統文化「ぎふ長良川の鯉飼」を今に伝える

長良川うかいミュージアム

鯉飼の実演 うかいミュージアム外観



浴場



料理(イメージ)



県鳥 コノハズク

愛知県・蒲郡市

三河湾の絶景と海・山の幸でもてなし。蒲郡西浦温泉の宿

和のリゾートはづ

三河湾国定公園内の風光明媚な絶景温泉宿。県鳥コノハズクとの触れ合い会を毎晩開催。クチコミ高評価の料理と絶景温泉を、ご堪能ください。

〔お部屋〕全室オーシャンビューの和室。広々とした客室は本館12畳、西館15畳、22畳。和ベッドルームもご用意。ペットも泊れます。

●チャイルド/15時 チェックアウト/10時和42/特3

●お料理 契約牧場から毎月3頭から4頭の黒毛和牛をまるごと一頭買い。最高級のすき焼き、ステーキが堪能いただけます。

●食事処 夕食・宴会場又はレストラン

朝食/レストラン

〔特色〕 300の宴会場、団体貸切利用もお値打ち。

■料金 1泊2食 税別(大人1名)

| | 平日・休日 | 休前日 |
|------|---------|---------|
| 1室5名 | 10,500円 | 13,500円 |
| 1室4名 | 11,000円 | 14,000円 |
| 1室3名 | 11,500円 | 14,500円 |
| 1室2名 | 12,000円 | 15,000円 |

※小学生は大人料金の70%、幼児は50%

※〔特〕5/1～5/5、8/7～8/15、12/25～1/3

※1室利用人数 2名～5名

■交通のご案内: 西浦駅より無料送迎予約制

■住所: 〒443-10105 愛知県蒲郡市西浦町大山17-1-1

TEL 0533(58)1811

FAX 0533(58)1711

WEB <http://www.hazu.co.jp/wahazu/>

旅で応援



がんばろう! 日本

がんばれ熊本 がんばれ大分 でかけよう九州!



©2010 kumamoto.pref.kumamon

— ANTAは送客支援を通じて熊本・大分・九州の観光復興を応援します —



全国47都道府県5400の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援 **観光庁**
Japan Tourism Agency

前頁より

鳥取を代表する観光地、温泉、食

① 米子鬼太郎空港

ターミナルでは「目玉のおやじ」が出迎えてくれます。かつてこの空港では到着ロビーに「カニの出し汁が出る蛇口」が設置され話題になりました。今はカニの形をした蛇口からコロナの消毒液が出ます。



米子鬼太郎空港

② 水木しげるロード(境港市)

境港市は「ゲゲゲの鬼太郎」で有名な水木しげる氏の出身地。衰退した商店街を「水木しげるロード」として整備し、多くの観光客を集めています。



水木しげるロード

1993年に誕生したこのロードは、2018年にリニューアルされ、バリアフリー化、歩道の拡幅や電線の地中化などが行われ、現在、「JR境港駅～水木しげる記念館」まで全長約800mの間に妖怪ブロンズ像177体の他、妖怪神社まであります。



鬼太郎のイラストが迎える境港駅

夜間はライトアップされ妖怪たちが影絵となり観光客をおもてなします。お客様は自由散策になりますので、添乗員は事前に地図を用意しておくとい良いでしょう。

③ 境港

境港は日本国内でも有数の水揚げ量を誇る漁港で、なかでも紅ズワイガニの水揚げ量は日本一とされています。「カニとろ井」はカニ好きの方にはたまらないおいしさです。

④ 米子城跡(米子市)

米子市の中心にある湊山に築かれた米子城はかつて「山陰随一の名城」と呼ばれるほどでしたが現在、建造物は失われてしまい、石垣などがいにしへの昔の姿をとどめています。



米子城

急で歩幅が一定でない石段を20分かけて天守跡に登ると、そこは360度パノラマが広がる新世界!天守跡からは名峰で有名な大山、日本海、米子市街地などが一望できます。

添乗員として気をつけたいのは、石段の続く道が歩きづらいので各自のペースで登って頂くこと、トイレは仮設が2か所しかないことです。



米子城からの360度パノラマ



米子城の石段

⑤ 皆生温泉(米子市)

全国的にも珍しい海から湧く温泉で、1900年に漁師が海に湯が湧くのを発見したのが始まりとも言われます。ゆるやかに弧を描く弓ヶ浜半島の付け根あたりに位置し、海と砂浜そして松林が織りなす景観



皆生温泉

は「日本の白砂青松百選」「日本の渚百選」に選ばれるほどです。

また、ここは1981年に国内初のレースを開催したことから「日本のトライアスロン発祥地」でもあります。「マンホール」の間で有名な「米子のマンホールの蓋(=市の花「つつじ」)」もここで見るすることができます。



皆生温泉 米子市のマンホールの蓋



皆生温泉 日本トライアスロン発祥の碑

皆生温泉の氏神様「皆生温泉神社」は大国主命を御祭神とし、「皆、生きる」の文字通り「長寿」の御利益があるとされます。



生温泉神社

ところで今回の旅行では、3ツ星のセーフティーバスを配車して頂きました。「SAFETY BUS」ステッカーが貼ってあるバス車両はドライバーさんの安全教育、適正診断、健康管理、車両点検整備の実施など、非常に高いレベルでの安全確保への取り組みがなされている証明となるものです。

この評価は日本バス協会が実施する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」によるもので、法令遵守事項と安全確保への取り組み状況を書類審査と訪問審査で確認しています。

3ツ星のセーフティーバスは高いレベルでの安全確保が持続されていることを示します。添乗員がお客様にさりげなく、この「3ツ星ステッカー」が集合時にバスの目印になるという伝え方もあります。



3ツ星セーフティーバ

今回は2日目 = 鳥取を代表する海岸 = 浦富海岸、白兔海岸、3日目 = 倉吉白壁地区自由散策における添乗員の働きを中心にレポートします。

「緊急(謝罪)記者会見」での致命的なミスとは？

安全サポート(株) (SSI)

2005年設立の日本生まれの危機管理コンサルティング会社。「日本人の気持ちに寄り添う危機管理」を目指しています。有事の際には、当社ERT(緊急対応チーム)が会員の皆さんに事故対応コンサルティングを提供します。



前回に続いて「緊急(謝罪)記者会見(以下:会見)」を取り上げます。今回は、会見で絶対にやってはいけない致命的なミスをテーマに説明いたします。

(1) 「許されるミス」と「許されないミス」

本題の前に「人がやってしまうミス」についてスポーツを例にします。野球でもサッカーでもゴルフでも、スポーツの試合にはミスがつきものです。ミスが一つもない試合、選手のプレイは理想かもしれませんが、実際には極めて困難です。そしてミスは次の2種類に分けられます。

一つは「仕方ないな」という<許されるミス>、もう一つは「こんなミスをしたら負けるに決まっている(実際に試合に負けてしまう)」という<許されない=致命的なミス>です。

さて、会見です。企業、自治体、団体などの組織、さらに著名人など個人が、事件・事故・不祥事に関する会見を開くと、主にインターネットメディアなどに会見を検証する記事がいくつも掲載されます。危機管理や広報の専門家の指摘やインタビューコメントとあわせて掲載されるパターンが多い。中には「現状を無視した理想論」も見られると感じます。

現状とは何か? 会見実施の状況を考えれば明らかです。会

見当事者(組織または個人)=出席者は多くのメディア記者(そして前回のコラムのようにインターネットで完全生中継が普通)を前にして、危機発生後の批判的なスタンスの中で、なんとかミスをしたくないという不安定な精神状況の中で会見に臨まなくてはなりません。中には多くのメディア記者を相手に話すのが初めて=メディア対応に慣れていないという出席者もいるでしょう。そんな中で、「ミスの一つもない会見を行うべき」などと考えること自体が非現実的です。

会見に当たっては、「多少のミスは仕方ないが、メディア記者及び社会全般からの大きな批判を招くような致命的なミスだけはしないようにしよう」と考えるべきです。外部の専門家もそのような会見出席者に伝えて、少し気を楽にして構ってもらいましょう。もちろん事前の簡単なリハーサルや想定問答集などの準備活動は十分に行う必要があります。その上で「こういう発言や態度=致命的なミスだけはしないこと」を具体的にレクチャーするのが会見をうまく乗り切るための有効な対策です。

(2) 会見における致命的なミスとは何か?

もちろん会見は発生した事件・事故・不祥事の内容、当該組織、個人の属性など、異なる様々な要素によって具体的な対応は若干異なります。しかしながら過去の多くの事例(主に失敗したケース)を検証すると、共通する致命的なミスが見えてきます。それは、「発言内容」と「発言態度」に関するミスです。

◆ 発言内容の致命的なミス

① 確認されていないことについて推測で述べる

「たぶん」「おそらく」「そんなことはありません」などの言葉は、会見ではNGです。

例えば会見の翌日に新たな事実が判明し、会見の中で出席者が推測で述べたり、完全否定したことが間違っていたりした

場合、メディア記者及び社会全般の反応は「知っていたのに隠していた」「嘘の発言をした」となる可能性が高く、当然ながらSNS等での炎上も覚悟しなくてはなりません。二転三転という見出しは最悪の対応の結果と認識してください。

② 不適切な表現、言葉を述べる

これは説明する必要はないでしょう。「問題発言」「失言」と呼ばれるものです。ただし難しいのは会見出席者が「問題発言」「失言」とは意識せず、普段何気なく使用している言葉や表現(不適切な喩えなども)がそれに当たるケースです。これは常識に委ねる他ない要素ですが実際にはよくあるケース(企業のワンマン社長など)のように思われます。

次頁へ

テレワーク対応 在宅勤務

クラウド版 Webでリモートワーク
IT導入補助金(1/2補助)の申請可能!

あっという間に **行程表・見積書** ができる

旅行業営業支援 ネットワークシステム **TR.NS** 旅行業システムSP

地図から選んでいくだけで行程表が完成

施設をクリックすると詳細情報が表示されます

行程表完成!

業界最大級のデータベース搭載

| | | | | |
|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| 観光施設データ 約128,946件 | 道路・移動データ 時間・距離・料金 | 宿泊施設データ 約18,411件 | 時刻表データ 鉄道・飛行機・船 | 学校地点データ 約36,942件 |
|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------|---------------------|

2020年10月末現在

しっかりしたいココロは何ですか? 引受書・指示書が簡単にできます

バス運行管理システムSP

大好評! 旅行業システムと連動します

バス料金見積上限下限を正しく(引受書に)記載できていますか?

CSVデータ 運行実績データ

- DTS-C1][DTS-C1D][DTS-D1A][DTS-D1D] (富士通製) / ITP-WebService よりCSV出力
- DTG3][DTG4] (矢崎製) / SDVシステムよりCSV出力
- DTG5][DTG7] (矢崎製) / ESTRA よりCSV出力

※当サービスの内容については万全を期していますが、弊社は一切誤りがないことを保証しません。

貴社の **DX デジタルトランスフォーメーション** をご支援します!

「メール」「スケジュール管理」「WEB 会議」「表計算」などいつでもどこでもどの端末からでも仕事ができる!

クラウド型 グループウェア **Google Workspace**

ホームページ 作成

BL Homepage プレミアム

商品の詳しい説明や、資料請求・<https://www.traveroute.jp/> 無料デモのお申込みは メールでのお問い合わせは product_info@broadleaf.co.jp

トラベルルート **検索**



株式会社ブロードリーフ 特販部

0120-47-2610

受付時間 9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く) Copyright © 2023 Broadleaf Co.,Ltd.

兵庫県・神戸市
神戸牛を扱って百二十余年！
神戸ステーキレストランモリヤ三宮店

全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモリヤ厳選牛もおすすりめです。三宮店の階下にロイヤルモリヤ、徒歩で30秒の所に本店がございます。

【お料理】コース料理(税別)
 ランチコース 5,800円〜17,000円
 ディナーコース 6,900円〜21,400円

【施設内容】座席40席

【営業時間】ランチ 11時〜15時
 ディナー 15時〜22時(21時L.O.)

■交通のご案内：JR三宮駅より徒歩3分
 阪急神戸三宮駅西口より徒歩1分
 阪神高速神戸線京橋ICよりお車で約8分

■住所：〒6500012
 兵庫県神戸市中央区北長狭通1丁目9-9 第1岸ビル3F

TEL 078(321)1990
 FAX 078(321)1995
 WEB <http://www.moriya.co.jp>



モリヤ厳選牛ステーキ



菊の紋章が神戸牛の証



最大40名様までご利用可

長崎市・中華街
歴史が育った長崎の中華料理をぜひ！
会楽園

初代は中国福建省出身、1927年創業。90年の間に初代の味をベースに長崎独特の中華料理を提供しています。

【施設内容】長崎中華街北門前に位置し5階建てのビルです。5名様より100名様までご利用出来ます。

【料理内容】ちゃんぽん、血うどんなど一品料理からコース料理までお客様のニーズに応えたお料理をご用意しています。ホームページ参照下さい。

【営業時間】11時〜15時30分(OS14時45分)
 17時〜21時30分(OS19時50分)

■交通のご案内：長崎駅よりタクシーにて5分

■住所：〒8500842
 長崎市新地町10-16

TEL 095(822)4260
 FAX 095(824)2483
 WEB <http://www.kairakuen.tv/main.html>



玄関



個室料理個室



団体専用オープン席座敷

鹿児島県・指宿温泉
指宿白水館

紺碧の錦江湾と松林の織りなす自然庭園に囲まれた、日本の美とやすらぎ溢れる和風のたたずまいで迎えます。

【お部屋】全室バス・トイレ付きで、和室・洋室・和洋室とお客様の好みで快適なお部屋をご用意させていただきます。

【お料理】新鮮な旬の食材に四季の趣を添えて盛り込んだ会席料理です。「その他特色」お風呂の歴史を再現した元禄風呂 露天風呂 砂むし温泉岩盤浴あり。

●チェックイン/15時〜 チェックアウト/10時
 ●宿泊料金・1泊2食(大人1名様)23250円(税別)※詳しくはお問い合わせください。

■交通のご案内：JR指宿駅より車で7分。鹿児島空港より車で約90分。

■住所：〒8910404
 鹿児島県指宿市知れの里

TEL 0993(22)3131
 FAX 0993(23)3860
 WEB <http://www.hakusukan.co.jp/>

【施設内容】薩摩伝承館は、幕末から明治にかけてひととき輝いた薩摩の歴史と文化を広く深く伝えるとともに、日本と深い関わりのある中国が世界に誇る中国陶磁器などの美術品をお楽しみいただける施設です。館内には、イタリアンの名店リストランテ「フェニーチェ」が開店しています。

【料金】大人1500円、高校生600円、小・中学生300円

【レストラン】フェニーチェ
 ・ランチ：11時30分〜14時30分(L.O.)
 ・ディナー：18時〜21時(L.O.)

■交通のご案内：JR指宿駅より車で7分。鹿児島空港よりバスで90分。鹿児島ICより国道226号線経由60分。

■住所：〒8910404
 鹿児島県指宿市知れの里(指宿白水館敷地内)

TEL 0993(23)0211
 FAX 0993(23)3246
 WEB <http://www.satsumadenshokan.com/>






前頁より

◆発言態度の致命的なミス

①笑みを浮かべる

笑みを浮かべるというのは、いわゆる「照れ笑い」です。人は極度の緊張の中では自分の感情のバランスをとろうと、思わず「照れ笑い」をしてしまうという話があります。しかし、どんな場合でも、謝罪(ケースによっては死亡者が発生など)の会見において笑みを浮かべることは絶対にNGです。一瞬の表情であっても写真や映像にとられ、半永久的にアーカイブされることは確実です。

②記者に反論して議論になる

会見の質疑応答が長時間化する一つの要因は、記者の質

問や考えに対して反論することです。もちろん記者から間違っただけ事実関係を示された場合、何らかの証拠もあわせて間違いであると証明できる場合はその場で否定すべきです。しかしまだ確認がとれていない事実や人によって解釈の分かれる(例えば「早い」「遅い」など)内容について、「それは違います」「私どもはそうは思いません」との強弁は、会見において百害あって一利なしの典型例といえます。記者にとっては「自分の質問や意見が否定された」と感情的になり、自然により攻撃的な態度に変わっていきます。反論や議論を避けて「そのようなご指摘も再発防止策に役立てたいと考えます」と回答するのが、スマートな危機管理広報対応と言えるでしょう。

緊急(謝罪)記者会見での致命的なミスとは

◆発言内容

- ①推測で述べる
- ②不適切な表現、言葉を述べる

◆発言態度

- ①笑みを浮かべる=照れ笑い
- ②記者に反論して議論になる


安全情報

安全サポート株式会社では、平成31年4月1日より国内及び海外の国内外のニュースから弊社がピックアップした安全管理に関する情報を配信中です。日頃の会員の皆さまの危機管理の一助になれば幸いです。皆さまの配信登録をお待ちしております。

登録はこちらにアクセス!
<http://ur0.link/Wufo>
 ※申込みサイトで国内・海外の配信選択ができます

◆配信メール種類
 a. SSI ANTA 国内安全情報
 b. SSI ANTA 海外安全情報

本件に関する問合せ先: 安全サポート(株) TEL: 03-3593-5605



令和4年10月・11月 正会員退会者

●令和4年10月分

| 登録番号 | 名称 | 代表者 |
|------------|-------------------|--------|
| 北海道 地-767 | (株)アグリエンタ北海道 | 澤田 直矢 |
| 秋田県 3-120 | 旅好クラブゆとり | 中村 光男 |
| 東京都 2-5163 | (株)アールビーズ | 橋本 治朗 |
| 東京都 2-6180 | パラダイスリゾート(株) | 森 和彦 |
| 新潟県 2-45 | (株)光栄社 | 長谷川伸彦 |
| 新潟県 3-352 | (特非)六日町観光協会 | 野澤 三男 |
| 長野県 3-596 | (株)中棚温泉 | 富岡 直希 |
| 長野県 3-647 | (株)ラビットラベル | 横川 吉男 |
| 静岡県 2-696 | 山静観光 | 太田川みづ子 |
| 三重県 3-370 | (株)ミヤマトータルイノベーション | 三山 悦史 |
| 大阪府 2-652 | (株)ハチハチ観光 | 吉村 治朗 |
| 大阪府 2-2643 | (株)モンカミーノ | 山本 秀一 |
| 大阪府 3-2660 | デライズトラベル | 三廉 邦明 |
| 大阪府 3-2909 | (株)トラベル・フロンティア | 窪川 行一 |
| 兵庫県 3-423 | (株)新和旅行社 | 上原 弘靖 |
| 岡山県 3-184 | ひかり観光 | 佐藤 浩 |

●令和4年11月分

| 登録番号 | 名称 | 代表者 |
|------------|----------------|-------|
| 宮城県 3-349 | (株)ハッピーツアー | 大森 信樹 |
| 山形県 2-222 | (有)旅企画 | 大場 由紀 |
| 茨城県 2-275 | (株)新日光トラベルサービス | 船橋 規利 |
| 茨城県 2-503 | 大洗ターミナル(株) | 國井 豊 |
| 茨城県 3-645 | 富士観光ツアーリスト | 高野カツ子 |
| 千葉県 3-603 | 北千葉観光 | 大竹 実 |
| 東京都 3-7681 | (株)JANY | 楊 剣 |
| 東京都 2-8052 | (株)ローカルダイバー | 山崎 満広 |
| 東京都 2-8124 | (株)SLF研究所 | 矢富 直美 |
| 三重県 2-132 | ジェイビーツアーリスト(株) | 常保 昌男 |
| 滋賀県 3-284 | (株)オートルモンルジャポン | 平山 幸枝 |
| 大阪府 2-2434 | 相互タクシー(株) | 小野 幸親 |
| 広島県 3-399 | (株)SENJU | 有瀬 聖子 |
| 香川県 3-183 | (株)サンツアーリスト | 早馬 倫代 |

令和4年10月・11月 正会員入会者

●令和4年10月分

| 登録日 入会日 | 登録番号 | 名称 | 代表者 |
|------------------------|------------|------------------|----------|
| R04.10.07 R04.10.14 | 茨城県 3-696 | アイヤマ観光 | 相山 隆司 |
| R04.08.04 R04.10.11 | 栃木県 地-746 | (一社)もてぎニューリズム | 古口 達也 |
| H10.04.10 R04.10.11 | 群馬県 3-368 | 群馬ツアーサポート | 長岡 克治 |
| R04.09.22 R04.10.11 | 東京都 2-8262 | (株)山と風 | 寺井 信之 |
| R04.10.06 R04.10.20 | 東京都 2-8267 | (株)Founding Base | 佐々木喬志 |
| R04.10.13 R04.10.17 | 東京都 2-8270 | (特非)夢職人 | 岩切 準 |
| R04.10.13 R04.10.20 | 東京都 3-8273 | (株)Easy Tokyo | 佐藤 敦 |
| R04.09.30 R04.10.06 | 新潟県 2-449 | 新潟新興交通(有) | 坂井 賢一 |
| R04.10.03 R04.10.12 | 福井県 2-252 | ふくいヒトモノデザイン(株) | 佐竹 範之 |
| H03.08.23 R04.10.11 | 大阪府 3-1510 | (株)イー.エイチ.エヌ | 青木 美喜 |
| H27.04.13 R04.10.11 | 大阪府 3-2735 | たなか観光 | 田中 聖之 |
| R04.09.01 R04.10.11 | 大阪府 2-3122 | ヨリドコ観光(株) | 小川 拓史 |
| R04.10.05 R04.10.11 | 兵庫県 2-833 | (有)有賀産業 | 小川 アイリーン |
| R02.11.27 R04.10.11 | 奈良県 地-224 | 旅行企画飛鳥 | 西谷 文夫 |
| R04.10.06 R04.10.07 | 和歌山県 3-326 | (一社)那智勝浦観光機構 | 清水 貞吾 |
| R04.10.13 R04.10.17 | 香川県 3-269 | (株)リレイク | 柿原 達永 |
| R04.07.15 R04.10.11 | 福岡県 3-977 | (株)I.Gトラベル | 江崎 和登 |
| H25.01.11 R04.10.11 | 長崎県 3-164 | (一社)南島原ひまわり観光協会 | 近藤 一海 |
| R04.08.19 R04.10.11 | 鹿児島県 2-287 | 鹿児島県くみあい開発(株) | 柚木 弘文 |

●令和4年11月分

| 登録日 入会日 | 登録番号 | 名称 | 代表者 |
|------------------------|------------|---------------------------|----------|
| R04.10.26 R04.11.07 | 北海道 2-836 | (株)ファイターズスポーツ & エンターテイメント | 川村 浩二 |
| R04.10.28 R04.11.01 | 北海道 3-837 | (株)GRAND RESORT | 金子 桂三 |
| R04.11.10 R04.11.14 | 東京都 2-8281 | (株)セブトラベル | 萬羽 史朗 |
| R04.11.10 R04.11.22 | 東京都 3-8282 | Go Japan(株) | ゲン・クオ・バオ |
| R04.11.10 R04.11.11 | 東京都 2-8283 | (株)コスモスライフサポート | 津田 英信 |
| R04.11.17 R04.11.18 | 東京都 3-8284 | (株)トランスヘリテイジジャパン | 片山 正顕 |
| R04.11.17 R04.11.17 | 東京都 3-8287 | Earth MD(株) | 橋本 憲枝 |
| R04.10.31 R04.11.08 | 新潟県 3-451 | (株)W-tourism | 涌井 徳也 |
| R04.11.16 R04.11.21 | 長野県 2-674 | ツアーリストツアープロデュース(有) | 高橋 晃子 |
| R04.10.31 R04.11.09 | 富山県 3-312 | (株)富山市民プラザ | 京田 憲明 |
| R04.11.08 R04.11.10 | 大阪府 3-3127 | (株)明楽 | 下工垣和明 |
| R04.11.11 R04.11.30 | 大阪府 3-3128 | (株)アリヨシ | 有吉 行祐 |
| H21.03.25 R04.11.30 | 兵庫県 3-643 | (株)国際トラベル | 栄藤 郁夫 |
| R04.11.16 R04.11.24 | 佐賀県 3-91 | (一社)伊万里市観光協会 | 早田 文昭 |

登録番号の地は「地域限定旅行業」を示す。「名称又は商号」の(一社)は一般社団法人、(特非)は特定非営利活動法人の略称を示す。



観光産業企業年金基金

〒102-0081
東京都千代田区四番町 5-3
サイエンスプラザ

TEL: 03-6380-8659
FAX: 03-5275-8145
<https://www.kankosangyo-nenkin.org/>

観光 年金 検索 

**観光産業企業年金基金は
観光産業界に働く皆さまに
安心をプラスする制度です**

企業の明日に貢献するとともに、優秀な人材確保のため
業界全体で支える企業年金制度です

令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日)会費納入の準備に関するお願い

新年度(令和5年度)に入りましたら、令和5年4月1日時点で当協会に在籍の皆様に、協会会費納入のご案内をさせていただきます。お届けをいただいている会員情報の変更(住所変更、退会等)を予定されている方は早めに所属支部にご連絡くださいますようお願いいたします。

観光関係事業者様のための、北海道の観光情報WEBサイト

「HOKKAIDO TRAVEL NAVI」のご案内

「北海道の観光コンテンツ」を紹介するWEBサイトを公開中です。

当サイトは従来の観光情報サイトとは異なり、**北海道の観光事業者自らが観光素材を登録・更新**をできる仕組みとしており、タイムリーな情報の取得・提供を実現致します。

また、当サイトは一般の方も閲覧可能ですが、**旅行事業者様が新規登録**をいただくことで、**旅行事業者様限定の公開情報**(※1)を閲覧することが可能となります。ぜひ、ご登録・ご活用いただき、事業の一助に、また新たな北海道観光事業者様と繋がる契機にいただければ幸いです。

※1 北海道の観光事業者の「連絡先」、「旅行会社との契約可否」、「コミッション有無」などの情報(登録先によっては未登録の場合もございます)



▲トップページ(イメージ)



▲観光素材一例

利用メリット

「プレミアムフォト」のダウンロード

北海道観光振興機構会員様限定特典として、北海道を代表するカメラマンが撮影した「プレミアムフォト」がダウンロード可能。この機会に、是非北海道観光振興機構へのご入会もあわせてご検討ください。



北海道観光振興機構 入会のご案内はこちら
<https://www.visit-hokkaido.jp/company/recruitment/>

北海道の観光素材の閲覧

自然・風景、温泉、体験、食、エリアなど、カテゴリごとに素材検索が可能

「約1300件超」の登録
※2022年11月現在

北海道のフォトライブラリのダウンロード

魅力いっぱいの北海道のフォトライブラリが無償でダウンロード可能

2600枚以上の写真がダウンロード可能。パンフレット等にも掲載可!
※2022年11月現在

ユーザー登録で活用できる各種機能

限定公開情報(※1)の閲覧や、マイページ機能等、より利便性を高める機能が使用可能

などなど!

登録無料

サイト閲覧・新規ユーザー登録

WEBサイトURL

<https://travel-navi.visit-hokkaido.jp>

「新規登録」ボタンより新規ユーザー登録をすることが可能です。
※閲覧のみの場合は、ユーザー登録は不要です。



お問い合わせ

北海道観光振興機構 国内誘客部

メール: navi@visithkd.or.jp / 電話: 011-231-5881 (平日10:00~17:00)

H公益社団法人
T北海道観光振興機構

当選者5名様 にクオカードが当たる!

パズルでひと息

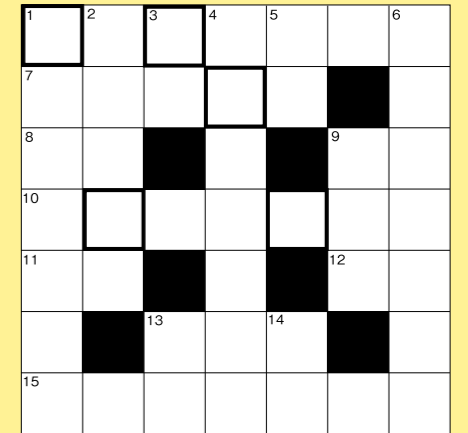
- ①大切に育てた娘
②イヨマンテ
③チベット仏教の俗称—○○教
④大久保利通らと王政復古を画策、新政府では右大臣に
⑤ウズベキスタンの首都—○○ユセント
⑥合併事業の共同体
- ⑦蒲焼、ひつまぶし、白焼などの料理方法があります
⑧○○の大木でなく、○○の多年草だ
⑨江戸期天下の三珍、肥前のカラスミ、越前の○○、尾張のコノワタ

- ①ピース、ホープ、ハイライトの時代にキャメル、ラーク、ケントのことを○○○○
⑦お正月には風あけて…のあと続いてやる遊び
⑧「いつやるか? ○○でしょ!」
⑨○○も方便
⑩鉛筆のような口紅
⑪Take it easy. ○○しないでね
⑫入れ歯
⑬ダウンが50%以上のものを○○○布団と呼びます
⑭アメリカやカナダにおける分譲タイプの集合住宅

プレゼント

ハガキに答えと会社住所・社名・氏名・所属支部・旅行業登録番号・本誌の感想を書いて、お送り下さい。〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂ジャストビル3F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、2月25日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。

黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。
【ヒント】……で素敵な一年をスタート!



11・12月号のパズルの答え

コウヨウ
ククリケツト
シヨジヤ
ヤクビヨウガミ
クコウシジマ
ボウモサツ
ウンヨウカンリ



全旅協の動き

12月1日～1月31日

- 令和4年
12月1日(木) 第72回苦情弁済委員会
令和4年度定期研修(佐賀)
12月6日(火) 苦情対応勉強会(愛知)
国内旅程管理研修(全国6都市)
12月7日(水) 福旅協・石旅協共栄会合同総会(石川)
12月8日(木) 第469回三役会
12月9日(金) 第1回ツーリズムEXPO組織委員会(東京)
12月12日(月) 令和4年度定期研修(岐阜)
12月13日(火) 令和4年度定期研修(兵庫)
12月15日(木) 第3回近畿地方支部長連絡会(兵庫)
(株)全旅第8回取締役会(東京)
12月16日(金) 旅行業公正取引協議会(東京)
12月16日(金) 第36回日韓観光振興協議会(韓国)
12月18日(日) 山形フォーラム合同実行委員会(山形)
12月22日(木) 令和4年度苦情対応セミナー(広島)
- 令和5年
1月11日(水) 第46回常任理事会
1月13日(金) 観光経済新聞社 人気温泉旅館250選に「ほんの温100選」認定証授与式(東京)
1月15日(日) 旅行新聞新社プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選(東京)
1月17日(火) 安全安心なバス運行を誓う集い(第3回)(長野)
観光立国推進協議会(東京)
1月18日(水) 観光関係団体新春交流会(東京)
第114回試験研修委員会
令和5年新春賀詞交歓会(京都)
1月24日(火) 東北地方支部長連絡会(宮城)
大阪府旅行業協会(株)オサカゼリヨ令和5年賀詞交歓会(大阪)
第49回指導調査広報委員会
愛知県旅行業協会賀詞交歓会(愛知)
2022年度第2回 東海地方支部長連絡会(愛知)
- ()内は開催地。無記載は全旅協本部事務局

渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)
TEL: 03-3580-3311(代表) (内線 2902・2903) TEL: 03-5501-8162(直通)
平日 9:00~12:30/13:30~17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット/外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

全旅協〈旅行災害補償制度〉で

安心をしっかりとかたちにしていきます。



幹事会社／損害保険ジャパン株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



A I G 損 害 保 険 株 式 会 社



東京海上日動火災保険株式会社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記
までお願い致します。



損害保険ジャパン株式会社
企業営業第八部第四課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
TEL.03(3231)2201